



いしかわの土木 2026



石川県土木部

いしかわの土木 2026

I 石川県の概要

1 石川県のプロフィール	1
2 石川県成長戦略	1

令和8年度の土木部の基本方針	2
----------------------	---

II 土木部各課の主な施策・事業の概要

○道路建設課	12
○道路整備課	16
○河川課	18
○港湾課	22
○砂防課	24
○都市計画課	26
・生活排水対策室	30
○公園緑地課	32
○建築住宅課	36
○営繕課	38
○水道企業課	40

県民の安全と安心を担う建設業への支援

○建設業の役割	42
○建設業を取り巻く環境	42
○建設業における担い手の確保・育成に向けた取り組み	42
○経営基盤の強化に向けた支援	46

施策推進のための取り組み

○石川県建設新技術認定・活用制度	47
○コスト縮減	47
○建設リサイクル	47
○土木部のDX	48
○土木総合情報システム	49

数字で見るいしかわの土木	50
令和7年度 主な成果	52
令和8年度 主要施設の完成予定	52
社会資本整備に係る成果指標と目標値	54

III 組織

1 土木部機構図	55
2 出先機関	55

(表紙写真) 上から「のと里山海道4車線化(羽咋市柳田町～寺家町)」、
「寺町今町線(金沢市東山3丁目～森山1丁目)」(左下)、
「小松辰口線(小松市軽海町～遊泉寺町)」(右下)
(裏表紙写真) 上から「国道249号(千枚田工区)」、「河原田川」、「和倉温泉護岸」、「輪島港」

I 石川県の概要

1 石川県のプロフィール

石川県は日本海国土軸のほぼ中央に位置しており、北東アジア諸国と日本海をはさんで対面する位置にあります。また、東は富山、岐阜の両県、南は福井県に接しており、地形は南北に細長く、北に向かって能登半島が日本海に突出しています。

広大な原生林と豊富な高山植物群を誇る白山国立公園、美しく長い海岸線を持つ能登半島国定公園や越前加賀海岸国定公園、さらには数多くの温泉や兼六園に代表される名所旧跡など、豊かな自然と風土に恵まれています。

四季は変化に富み、特に冬には美しい雪の情景が演出されます。

総面積は4,191平方キロで、47都道府県のうち第34位の広さです。

本県の人口は、日本海側では唯一、戦後一貫して増加し、昭和45年の国勢調査では100万人に達しましたが、少子高齢化の進展により、平成17年の国勢調査では戦後初めて減少に転じ、令和8年4月1日現在、人口1,081,578人、世帯数476,346世帯（出典：石川県統計情報室「石川の人口と世帯」）となっています。



金沢城



白米千枚田

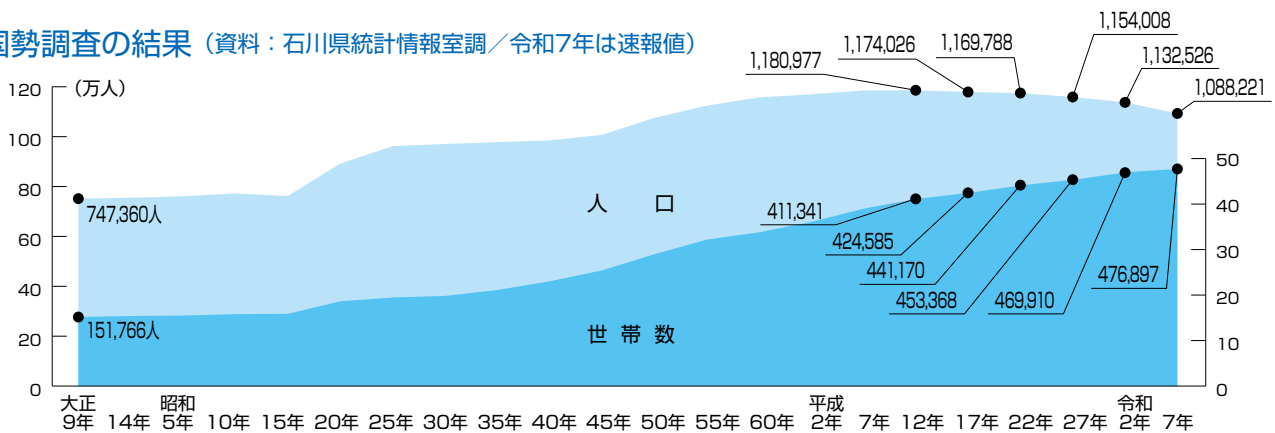


鶴仙溪



白山

■国勢調査の結果（資料：石川県統計情報室調／令和7年は速報値）



2 石川県成長戦略

激甚化・頻発化する自然災害や社会のデジタル化、カーボンニュートラルの推進といった社会経済情勢の変化に対応しながら、新たな活力を創出し、石川県をさらに飛躍させていくべく、今後10年間の本県の進むべき方向性を示す新たな羅針盤として、令和5年9月に「石川県成長戦略」を策定しました。

成長戦略では「幸福度日本一に向けた石川の未来の創造」を基本目標に据えながら、「住みやすい石川県」「働きやすい石川県」「活力あふれる石川県」の3つの目指す姿の実現に向け、成長戦略に掲げた施策を着実に推進していきます。

〈基本目標〉

幸福度日本一に向けた石川の未来の創造

〈視点〉

視点1 石川の新たな価値の創造

視点2 県民が健やかに安心して暮らせる社会の構築

〈戦略〉

戦略1	新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり
戦略2	収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり
戦略3	個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり
戦略4	石川の未来を切り拓く人づくり
戦略5	温もりのある社会づくり
戦略6	安全・安心かつ持続可能な地域づくり
戦略7	デジタル活用の推進
戦略8	カーボンニュートラルの推進

目指す姿を実現するための視点と戦略

令和8年度の土木部の基本方針

1 令和6年能登半島地震、奥能登豪雨への対応

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は県政史上未曾有の大災害となり、能登地方を中心に道路や河川、港湾などの公共土木施設が甚大な被害を受けました。

また、同年9月21日に発生した令和6年奥能登豪雨は、震災からの復旧途上にある被災地を襲った複合災害となり、広範囲で浸水被害や土砂災害が発生し、能登半島地震と奥能登豪雨による公共土木施設の被害額は、県の管理施設で約5,600億円（約2,700件）、県内市町の管理施設で約5,300億円（約3,600件）にも及びました。

国や関係機関をはじめ、県内外からの温かいご支援とご協力により、復旧から復興に向けた動きが着実に進んでいます。

「石川県創造的復興プラン」に基づき、被災した公共土木施設のうち、奥能登へのアクセスルートや水位周知河川など優先度の高い箇所について、令和10年度までの本復旧完了を目指し、引き続き、国や市町、関係機関と連携しながら、復旧・復興に向け、全力で取り組んでいます。



1 土砂災害(珠洲市大谷町)



2 津波による被害(能登町白丸)



3 海底隆起(輪島市門前町鹿磯)



4 液状化((主)松任宇ノ気線 内灘町西荒屋)



5 家屋倒壊(穴水町大町)



6 火災(輪島市河井町)



7 堆積土砂(輪島市河井町)



8 流木(輪島市久手川町)

● 能登半島地震による被災状況

能登半島地震では、落石や斜面崩壊、トンネルや橋梁の損傷などの被害により、最大42路線87箇所の県管理道路が通行止めとなりました。また、県管理の河川では88河川、港湾では10港湾が被災したほか、上下水道や公園などにも多くの被害が発生しました。



落石((主)大谷狼煙飯田線 珠洲市高屋町)



橋梁の段差(国道249号 志賀町清水今江)



トンネルの損傷(国道249号 大谷トンネル)



護岸損壊(崎山川 七尾市鷺浦町)



舗装の沈下(金沢港 御供田ふ頭)



石垣の崩落(金沢城公園)

● 奥能登豪雨による被災状況

奥能登豪雨では、県管理の28河川が氾濫し、38河川で流木や土砂の堆積、護岸損壊等が発生したほか、273箇所で土砂災害が発生しました。また、冠水や斜面崩壊、落石などの被害により、新たに最大25路線48箇所の県管理道路が通行止めとなりました。そのほか、1,800棟を超える住家被害が発生し、地震の被災者向け応急仮設住宅でも浸水被害が発生しました。



堤防の決壊(町野川 輪島市町野町大川)



流木の堆積(塚田川 輪島市久手川町)



兼用護岸の被災(珠洲大谷川 珠洲市大谷町)



土砂災害(輪島市山本町)



道路の崩落((一)高屋出田線 珠洲市若山町)



応急仮設住宅の浸水(輪島市宅田町)

● 地震・豪雨災害からの復旧

< 道 路 >

県管理道路では、地震により最大42路線87箇所、豪雨により最大25路線48箇所が通行止めとなりましたが、応急復旧を進めた結果、現在は、地すべりやトンネル崩落などの大規模な被害が発生した5路線8箇所を除きすべて解消しています。

本復旧については、今年度中に、奥能登2市2町へのアクセスルートや、主要な緊急輸送道路などの工事発注を、概ね完了させることとしています。



国道249号(穴水町志ヶ浦)



(一)田尻祖母浦半浦線(七尾市能登島無関町)



(主)穴水門前線(輪島市門前町平)

< 河川・海岸 >

県管理河川では、地震により88河川、豪雨により38河川で、護岸損壊、土砂・流木の堆積などの被害が発生しましたが、令和7年出水期までに、大型土のうの設置や、土砂・流木の除去などによる応急復旧を完了しています。

本復旧については、奥能登2市2町45河川のうち優先度の高い箇所から順次工事に着手しており、現在は、22河川で工事を促進しています。

県管理海岸では、地震により奥能登を中心に広範囲で護岸損壊などの被害が発生しましたが、応急復旧を進めた結果、これまでに一定の安全性を確保した決壊防止措置が完了し、現在は、順次本復旧工事を促進しています。



ハゲ川(輪島市門前町道下)



若山川(珠洲市若山町延武)

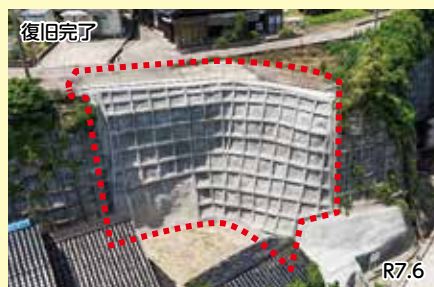


富来海岸(羽咋郡志賀町富来領家町)

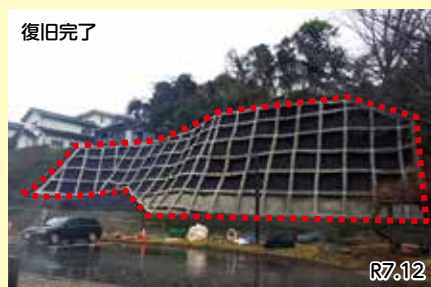
< 砂 防 >

人家や主要道路に隣接する箇所において、地震や豪雨により94箇所で土砂災害が発生しました。このうち、二次災害のおそれがあるなど緊急的な対応を要する69箇所については、令和7年梅雨前までに応急復旧を完了しています。

現在は、地すべり防止施設や砂防堰堤等の恒久的な対策施設の整備や、被災した砂防関係施設の本復旧工事を順次進めています。



風無1号(志賀町西海風無)



小峰山(輪島市河井町)



姫向ノ浜(能登町姫)

< 港 湾 >

県管理港湾では、地震により10港湾すべてにおいて、岸壁や物揚場、防波堤、臨港道路など、多くの港湾施設が被災しましたが、令和7年3月までに応急復旧が完了し、各港湾で荷役や漁業が再開しています。

本復旧については、塩屋港、福浦港の2港湾で完了し、現在、残る8港湾の工事を進めています。主要な岸壁や物揚場の復旧については、七尾港では今年3月に完了したほか、金沢港・輪島港・飯田港・小木港・宇出津港・穴水港においても、今年度中の完了を目指すこととしています。



輪島港(輪島市鳳至町下町)



宇出津港(能登町宇出津)



金沢港(金沢市戸水町)

＜住まい＞

能登半島地震や奥能登豪雨で被災された方の応急的な住まいの確保のため、居住エリアや世帯人数、車いす使用状況などのニーズを踏まえ、計7,168戸（うち地震分：6,882戸、うち豪雨分：286戸）の応急仮設住宅を建設しました。

現在、市町では、被災された方が安心して暮らせる恒久的な住まいを確保するため、復興公営住宅の整備を進めており、今後、県においても復興公営住宅の整備に取り組むこととしています。



三井町第1団地(輪島市)



下唐川第2団地(穴水町)



三崎町第1団地(珠州市)

● 国の権限代行等による復旧

被害が甚大で、復旧に高度な技術力が必要な施設については、国の権限代行や直轄施工により復旧を進めています。

- 道路
のと里山海道、国道249号ほか
- 河川
河原田川〔完了〕、塚田川、町野川、鈴屋川、珠洲大谷川
- 海岸
宝立正院海岸、飯田港海岸
- 港湾
七尾港、穴水港、宇出津港、飯田港、輪島港、小木港
- 空港
能登空港
- 砂防・地すべり
輪島市市ノ瀬町、珠州市仁江町ほか

また、輪島市道まがき線（おさよトンネル）については、県が輪島市に代わり工事を進めています。

国の権限代行等 事業箇所図



※この他、市管理施設や、農林水産省所管施設の直轄権限代行もあり



国土交通省提供



国土交通省提供



国土交通省提供



国土交通省提供

トンネルの応急復旧(国道249号 大谷トンネル工区)



国土交通省提供

迂回路の設置(国道249号 逢坂トンネル工区)



国土交通省提供

河川の復旧(河原田川)

● 復興プランとプラン実行に向けた取り組み

本県では、単なる復旧にとどまらず、人口減少や高齢化などの課題を踏まえ、新しい時代にふさわしい地域をつくる「創造的復興」を目指して、復興の方向性や取り組みについて定めた「石川県創造的復興プラン」を令和6年6月に策定（令和7年4月アップデート）し、4つの柱に沿って、能登の創造的復興に向けた具体的な取り組みを進めています。

土木部では、公共土木施設の復旧に加え、幹線道路の強靱化や能登半島絶景海道の整備などを進め、災害に強い地域づくりに取り組みます。また、輪島港や七尾港などのにぎわい創出による生業の再建や、市町と連携した復興公営住宅の整備による暮らしとコミュニティの再建を進めます。さらに、浸水想定区域や土砂災害警戒区域の見直し、道の駅の機能強化などを通じて、安全・安心な地域づくりを進め、復興プランの着実な実行につなげます。

＜ 創造的復興プラン 施策の柱 ＞

- 1 教訓を踏まえた災害に強い地域づくり**
 - ・公共土木施設などの復旧促進
 - ・公共インフラ・施設等の強靱化 など
- 2 能登の特色ある生業（なりわい）の再建**
 - ・輪島港や七尾港などのにぎわい創出
- 3 暮らしとコミュニティの再建**
 - ・仮設住宅等の提供、住宅再建への支援 など
- 4 誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり**
 - ・ハザードマップや各種計画等の見直し など



創造的復興に資する道路整備
（幹線道路の強靱化・能登半島絶景海道の整備）

● 復旧・復興工事の円滑な推進に向けた取り組み

■ 入札契約、設計・積算、施工段階における主な対応

①入札契約	②設計・積算	③施工段階
【業者の確保】 ・発注ロットの拡大（合併入札の活用） ・入札参加、資格要件の緩和 【技術者の確保】 ・余裕期間制度の拡充 ・技術者の兼務制限の緩和	【適正な予定価格の算出】 ・遠隔地からの資材調達に要する費用の計上 ・地域外からの技術者等確保に要する間接費の計上 ・2種以上の工種からなる工事の合併 ・復興歩掛の導入（R8.4.1～）	【技術者の確保】 ・配置技術者の途中交代要件の緩和 【円滑な執行】 ・国・市町等の他発注者との調整（発注者調整会議） ・資材供給体制の確保（仮設生コンクリートプラントなど） ・コンクリート殻・アスファルト殻の再生利用促進

復旧・復興の見える化による情報発信

復旧・復興への理解と安心感の醸成を図るため、地震・豪雨の被災状況や、復旧・復興の進捗について、「冊子（復旧・復興のあゆみ）」や「復旧・復興PRポスター」、「Xへの投稿」などを通じて、見える化を進めています。



復旧・復興のあゆみ(冊子)



復旧・復興PRポスター



- 令和6年能登半島地震アーカイブ「震災の記憶・復興の記録」
<https://noto-archive.pref.ishikawa.lg.jp/>
- 令和6年能登半島地震 復旧・復興のあゆみ(土木部) Web版
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanri/202401jishin.html>
- 中能登土木総合事務所（エックス）
https://x.com/nakanoto_doboku
- 奥能登土木総合事務所（エックス）
https://x.com/Okunoto_Infra

① 能登半島地震
アーカイブ
(石川県HP)



② 復旧・復興の
あゆみ
(石川県HP)



③ 中能登土木
総合事務所
(エックス)



④ 奥能登土木
総合事務所
(エックス)



2 人やものの交流の拡大に資する交流基盤の整備

人やものの交流拡大に向け、道路網や港湾などの交流基盤の整備を進めるとともに、観光客を迎え入れる受け地づくりを進めます。

● 人やものの交流拡大

県土をくまなく網羅する幹線道路網の形成により、人やものの交流の拡大を一層盛んにしていくため、金沢外環状道路海側幹線をはじめ、のと里山海道の4車線化や加賀海浜産業道路の整備に加え、県際道路の強化など、広域交流ネットワーク道路の整備を着実に進めます。

また、金沢港や七尾港において国際物流拠点化を推進するとともに、港湾を取り巻く環境の変化に対応するため、両港のカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めます。

のと里山海道4車線化

・柳田IC～徳田大津JCT間4車線化の整備促進



のと里山海道4車線化(羽咋市柳田町)

金沢港港湾計画の実現に向けた整備

- ・大浜地区を核とした物流機能の強化と港湾施設の強靱化(新コンテナターミナル整備、大浜大水深岸壁延伸、大浜御供田線の4車線化)
- ・クルーズ船受入れ体制の強化と周辺地域との連携強化(無量寺岸壁の増深、無量寺大野線の歩道整備)



金沢港クルーズターミナルにおけるクルーズ船寄港



金沢港

加賀海浜産業道路

- ・白山市松本町～川北町橋間の整備促進
- ・小松市城南町～村松町間の整備促進



加賀海浜産業道路
(令和6年4月 4車線供用)
(白山市小川町～松本町間)



金沢外環状道路 海側幹線IV期
(令和4年11月 山側2車線暫定供用)
(金沢市大河端町～福久町)

● 県土の魅力づくり

金沢城公園において二の丸御殿「表向」の復元整備を推進するほか、主要観光地の無電柱化を核とした歴史的・文化的な街なみ景観の保全・創出など、魅力ある受け地づくりを進めます。

金沢城公園の魅力向上

・二の丸御殿「表向」の復元整備を推進



二の丸御殿「表向」主要部のイメージ

街なみ景観の形成・にぎわいの創出

・無電柱化にあわせ、沿道建物の保全や修景、屋外広告物の整理統一、舗装や照明などの修景を実施



(都)小立野旭町線(金沢市小立野2丁目)

③ 県民生活の安全・安心の更なる確保

地震や集中豪雨など、近年多発する大規模災害を踏まえ、県民の安全・安心を確保するための防災・減災基盤の充実・強化に取り組み、災害に強い県土づくりを推進します。

● 緊急輸送道路の機能強化

地震等による大規模な災害が発生した際に、救命活動や物資輸送を行うための重要な道路である「緊急輸送道路」において、橋梁の耐震補強や道路の落石対策を進めます。

緊急輸送道路の機能強化

- ・橋脚のコンクリート巻立てなどによる橋梁耐震補強の促進
- ・落石防護柵や法枠などによる法面落石対策の促進



橋梁耐震補強(国道249号)



法面落石対策((主)七尾輪島線)

● 県水送水管の耐震化

災害時にも安定して水道水を供給するため、既設の県水送水管とは別ルートで、耐震性の高い送水管を整備する耐震化(2系統化)事業を進めています。

令和6年能登半島地震において、耐震化工事が完了していた区間では被害が確認されませんでした。

このため、当初の計画より2年前倒し工事を進めており、令和12年度の完成を目指します。



送水管建設状況



● 流域治水の推進

近年、全国各地で想定を超える豪雨が多発しており、河川管理者が主体となった従来の治水対策だけでは被害を防ぎきれないことから、流域全体の関係機関が一体となった防災・減災対策である「流域治水」の取り組みを県下全域で推進します。



※国土交通省HPより引用した図を石川県にて加工

対策前



対策後



堆積土砂除去（九里川尻川：能登町字清真地内）



河川の拡幅（森下川：金沢市北森本町）



砂防施設の整備（金沢市小坂町）

● 公共土木施設の長寿命化対策

道路構造物や河川管理施設等のインフラ施設については、今後急速に老朽化することが懸念されるため、これまでの損傷が進行してから直す「事後保全型」から、損傷が軽微な段階で小規模な補修を計画的に繰り返す「予防保全型」に転換し、将来を見据えた計画的な点検・補修による適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

広範囲に錆が発生

対策前



対策後



橋梁の再塗装（主）金沢美川小松線（城南橋上り）

対策前



対策後



取水水門の更新（安産川）

● 生活道路の安全対策

身近な生活道路において、地域住民が安心して快適な生活を営むことができるよう、県下一円での道路の舗装補修や通学路の安全対策を進めます。

対策前 広範囲にひび割れが発生



対策後



道路の舗装補修（主）金沢井波線



通学路の歩道整備（主）金沢湯涌福光線

4 公共投資の確保と建設業の経営基盤強化

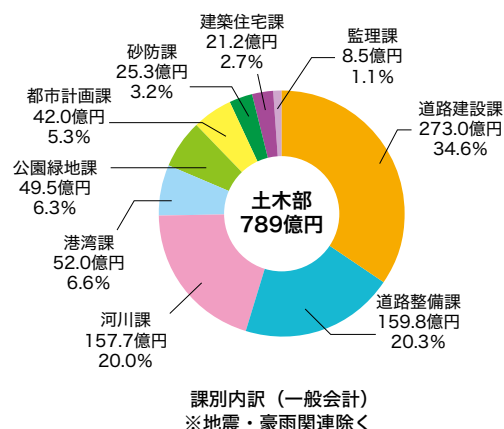
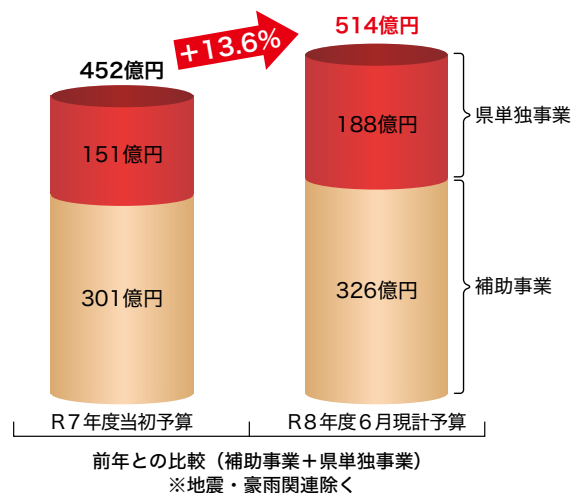
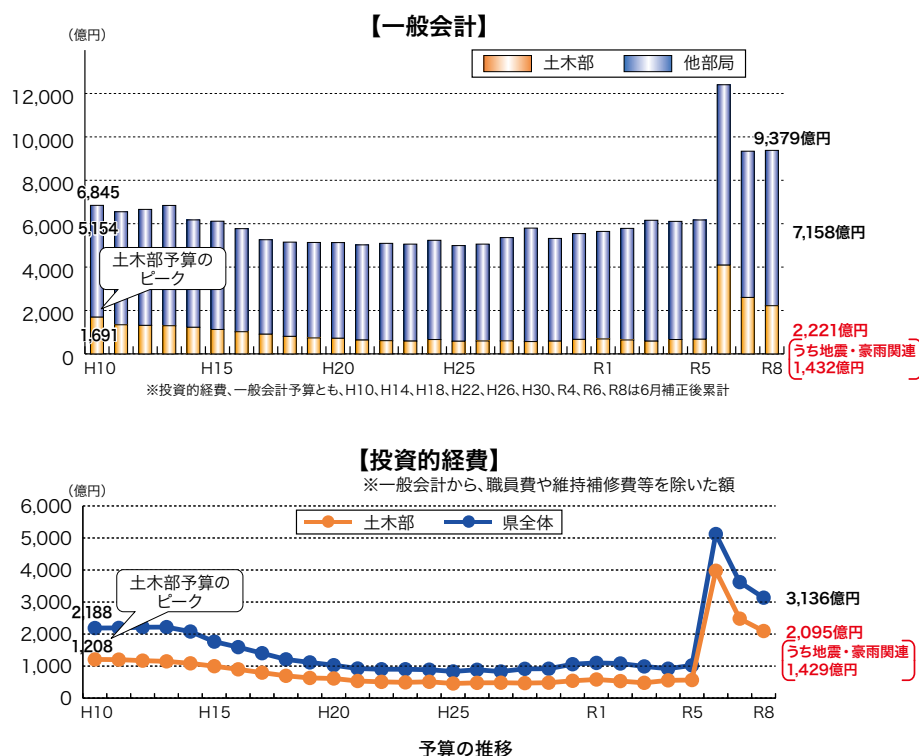
本県の建設業は、地域の社会資本整備を担うだけでなく、災害時の緊急対応や冬期の道路除雪など、地域の安全・安心に大きく寄与するとともに、地域の雇用を支えるうえでも基幹的な役割を果たしています。

県としては、積極的に事業量を確保するとともに、端境期でも切れ目なく対策を講じ、地域経済を支えていきます。さらに、建設業の担い手確保にむけて幅広い年代への入職PRを行うとともに、ICT建設機械の活用や働き方改革に向けたセミナーの開催など、引き続き、建設業の経営基盤強化にも取り組みます。

令和8年度 土木部予算

令和8年度の土木部予算については、2,221億円を確保しました。

このうち、投資的経費については、2,095億円を確保し、県が主体的に取り組むことのできる補助事業や県単独事業については、地震・豪雨関連経費を除き514億円（対前年度比+13.6%）と、昨年度を上回る事業量を確保しました。



建設業における担い手確保・育成に向けた取り組み

建設業の担い手確保に向けて、業界団体と協力して大きく3つの取り組みを行っています。

建設業の魅力発信

大学・高等学校・小中学校など幅広い年代を対象としたPR活動を実施しています。

労働環境の改善

ICT建設機械の活用やいしかわ週休2日工事、遠隔臨場（リモートによる現場立会等）の実施など労働環境の改善に取り組んでいます。

発注者（行政）における業務改善

建設工事請負契約の電子契約を試行的に導入し、行政事務のデジタル化に取り組んでいます。



県政出前講座（県内高校への訪問）



高校生向け現場見学会（木場湯公園東園地）



ICT建設機械の活用



遠隔臨場の実施状況

Ⅱ 土木部各課の主な施策・事業の概要

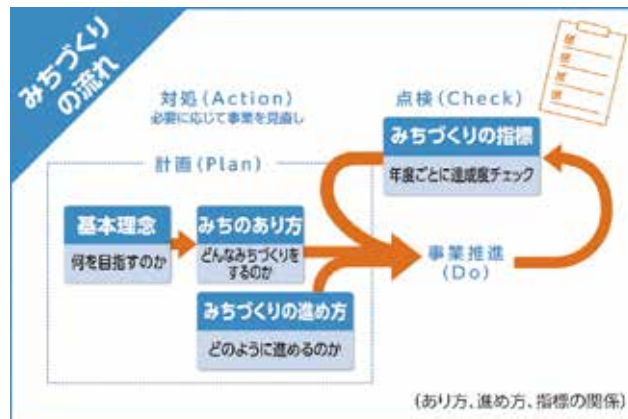
道 路 建 設 課

➤ 石川のみちづくり指針

新幹線開業効果を最大限に引き出し、県下全域に波及させ、その効果を持続・発展させるとともに、移住・定住の促進や産業・雇用の創出による地方創生を後押しすること、さらには、東日本大震災を教訓として大規模災害時における迅速な避難や救急活動を確保することなど、道路に期待される役割はより一層重要になり、かつ多様化しています。

このため、平成27年3月に、みちづくりの方向性を示した新たな「石川のみちづくり指針」を策定しました。

本県では、このみちづくり指針に基づき、関係機関にもご協力をいただきながら、みちづくりを進めています。



基本理念

石川のかがやく未来を支えるみちづくり

本県がより一層かがやき、未来へ持続・発展していくため、これを支えるみちづくりを進めます。



みちづくりの進め方

県民と共に、効率的・効果的に進めるみちづくり

幹線道路ネットワークの強化

県土をくまなく網羅する幹線道路網の形成や隣県へのアクセス強化など、人やものの交流を一層盛んにするため、幹線道路ネットワークを整備します。

① 時間距離の短縮により県土の一体화를図ります。

- 県内各地に至る時間距離を短縮し、細長い県土のさらなる一体화를推進します。
- ゆずりレーンや幅広い路肩の設置により、安全で快適な移動を確保します。

② 隣県や三大都市圏との広域交流圏を形成します。

- 隣県や三大都市圏へのアクセスを強化し、広域観光圏の形成や広域交流を促進します。

③ 陸・海・空の交流拠点との連携強化を図ります。

- 鉄道、港湾、空港と道路との連携強化により、人・ものの円滑な移動を確保します。

④ 能登・金沢・加賀各地域を巡る回遊性を向上します。

- 魅力ある観光地相互の連携を強化し、県内各地を巡る回遊性を向上します。

⑤ 緊急時の道路ネットワークを確保します。

- 骨太で多重な幹線道路ネットワークを確保し、緊急時の迅速な救急・支援活動を支えます。



構成路線

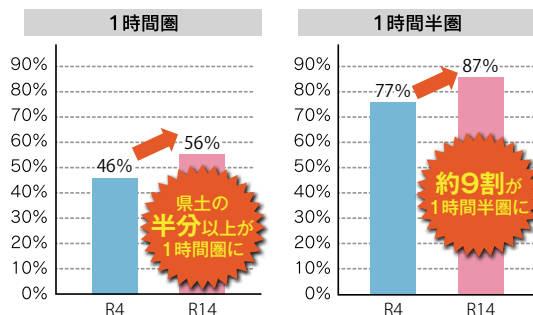
- | | |
|-------------------|---------------------|
| ■ 北陸自動車道 | ■ 奥能登絶景海道 |
| ■ 能越自動車道 | ■ 奥能登横断道路 |
| ■ 東海北陸自動車道 | ■ 門前道路 |
| ■ 珠洲道路 | ■ 中能登横断道路 |
| ■ 輪島道路 | ■ (福浦港中島線、富来中島線) |
| ■ のと里山海道 | ■ 能登中核工業団地 |
| ■ 国道249号 | ■ 徳田大津インター線 |
| ■ 国道159号 | ■ 七尾道路 |
| ■ 河北縦断道路 | ■ 七尾外環状道路 |
| ■ 月浦白尾IC連絡道路 | ■ 国道415号 |
| ■ 金沢外環状道路 | ■ かほく東西幹線道路 |
| ■ 加賀産業開発道路 | ■ 国道8号 (舟橋～県境) |
| ■ 加賀海浜産業道路 | ■ 国道304号 |
| ■ 国道8号 | ■ 金沢井波線 |
| ■ 中部縦貫自動車道連絡道路 | ■ 金沢湯涌福光線 |
| ■ (国道157号、国道416号) | ■ 加賀産業連絡道路 |
| ■ 南加賀道路 | ■ (川北縦貫道路、能美東西連絡道路) |
| ■ 国道364号 | ■ 小松白川連絡道路 |
| | ■ 中部縦貫自動車道 |

期待される主な効果

県内の時間距離の短縮

金沢から県内各地への時間距離を更に短縮し、細長い県土の更なる一体화를図ります。

■ 県内の移動1時間圏・1時間半圏



※「県庁から1時間及び1時間半以内に到達できる各市町の面積」÷「石川県の面積」

金沢港と加賀地域の拠点性の強化

金沢港へのアクセスを向上し、金沢港の振興と加賀の企業立地促進を通じた拠点性の強化を図ります。



人やものの交流を盛んにする活力あるみちづくり

■県内各地の時間距離の短縮による細長い県土の一体化

県内各地に至る時間距離を短縮するとともに、鉄道・港湾・空港などの交流拠点へのアクセスを強化するなど、北陸新幹線開業効果の持続・発展や、移住・定住の促進、産業・雇用の創出を支援するみちづくりを進めています。



のと里山海道 4車線化 柳田IC～上棚矢駄IC



加賀海浜産業道路 白山市松本町～川北町橋



至 輪島

能越自動車道 輪島道路 (令和5年9月 供用)



至 敦賀

金沢外環状道路 海側幹線Ⅳ期 (令和4年11月 山側2車線暫定供用)

■富山・福井・岐阜、三大都市圏との広域ネットワークの構築

■石川県に関連する高規格道路



令和8年4月1日現在

広域交流の推進を目的とした三大都市圏間のアクセス向上や、地域相互の交流や空港・港湾への連絡等を強化する高規格道路の整備を進めています。

■金沢から三大都市圏への所要時間

	東京	大阪	名古屋 ^{※(注2)}
現在 (令和7年4月1日)	5:10	3:20	2:30
将来 ^{※(注1)}	4:40	3:20	2:20

※(注1) 将来とは、東海北陸自動車道・中部縦貫自動車道が完成（4車線）した時点。

※(注2) 金沢西IC～宮IC

道路の現況

道路は35,191路線、13,264kmとなっております。
(令和7年4月1日現在)

●高速自動車道 (北陸自動車道)……	1路線	67km
●一般国道……………	14路線	622km
●県道……………	214路線	1,896km
●市町村道……………	34,962路線	10,679km

魅力ある観光資源を活かす「おもてなし」のみちづくり

■いしかわの優しい美知整備

幹線道路から、県内各地の観光地へと繋がる道路について、平成29年度より「いしかわの優しい美知整備」として、急カーブを解消する局所的な道路改良や待避所の設置など、走行性や安全性の向上に繋がる、ピンポイントで即効性のあるきめ細やかな整備を進め、石川を訪れる観光客や地域の方々の利便性向上を図っています。



すれ違い困難箇所における待避所の設置



景観に配慮した防護柵へ更新

創造的復興に資する道路整備方針

令和6年能登半島地震および奥能登豪雨では、三方を海に囲まれた半島特有の道路の課題が浮き彫りとなりました。復興にあたっては、以前よりも良い状態へと導く「創造的復興」が必要であり、令和6年6月に策定した石川県創造的復興プランの中でも道路の強靱化や移動高速化などの道路整備方針を盛り込んでいます。

■奥能登地域における幹線道路の強靱化・移動高速化

道路の寸断により孤立集落が発生したほか、通行可能な道路に交通が集中したことで、救助活動や物資輸送に支障が生じました。

こうした状況を踏まえ、道路の強靱化や、金沢・能登間の移動高速化を図ります。

- のと里山海道の4車線化
- 能越自動車道の整備促進
- 珠洲道路・門前道路・奥能登横断道路の高規格化等
(部分立体化、線形改良、拡幅)

■能登半島絶景海道の整備

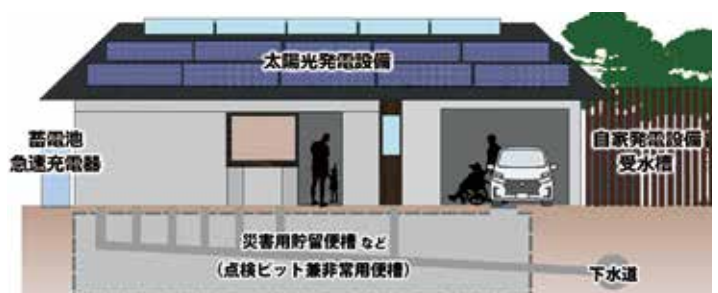
眺望に優れた半島沿岸部の道路を、災害復旧工事に合わせて「能登半島絶景海道」として整備し、道路の強靱化や、観光地間の回遊性向上を図るとともに、魅力向上に向けた取り組みを推進します。

- 落石等の災害時にも早期通行可能な拡幅整備
- 幅広な路肩を活用した自転車走行空間確保
- 隆起した海岸を望む道路休憩施設の整備
- ブランド化の推進
- 情報発信力の強化
- サイクルツーリズムの推進

■道の駅の防災機能強化

道の駅は、能登半島地震において、住民や道路利用者の一時的な避難場所や給水所などの防災拠点として多様な役割を果たしました。

このため、県では、貯水施設や災害に強い自立型トイレの整備、および電気の確保（太陽光発電設備、蓄電池、EV急速充電器の一体的導入）など、道の駅の防災機能の強化を図ります。（生活環境部連携）



道路整備課

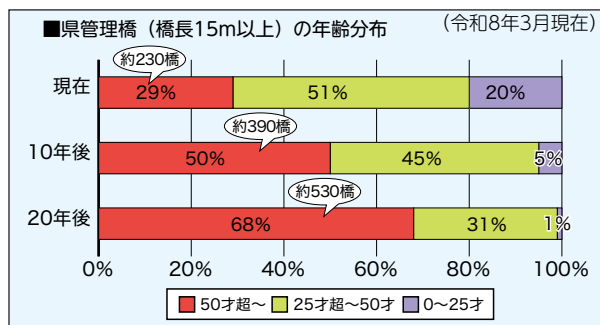
本県が管理する国道、県道において、道路の環境改善を図り、健全な道路管理を進めることにより、社会二一
 ズの多様化に対応するとともに、道路利用者に安全で快適な道路環境を提供しています。

1 道路構造物の長寿命化対策 ～事後保全から予防保全の計画的維持管理体制へ～

道路構造物の補修については、これまでの壊れたら直す「事後保全型」から、損傷が軽度な段階で小規模な補修を計画的に繰り返す「予防保全型」に転換することで、道路構造物の長寿命化を図り、将来の補修・更新費を縮減する取り組みを進めています。

① 橋 梁

県管理橋梁（約2,300橋）については、高度経済成長期に建設されたものが多く、今後高齢化が進行していくことから、県で定めている「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて、老朽化対策を進めています。



石川県が管理する橋長15m以上の橋梁は約800橋あり、このうち、建設後50年を経過した橋梁は、現在約230橋ですが、20年後にはおよそ3倍の約530橋に増加し、橋梁の高齢化・老朽化が急速に進行します。

② トンネル

本県が管理するトンネル（91施設）についても、「トンネル維持管理計画」に基づき、定期点検とトンネル本体及び附属施設に関するこまめな補修を行い、適切な維持管理に努めています。

○従来の事後保全対策
（全塗装補修）



○現在の予防保全対策
（部分塗装補修）



きめ細やかな
点検と補修で
コストを抑制

③ シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識

シェッドや大型カルバート・横断歩道橋・門型標識についても、施設の高齢化・老朽化が急速に進行することから、各施設の長寿命化修繕計画に基づく補修を行っています。

2 道路の維持管理

道路を安全に利用できるよう、道路パトロールを実施し、危険箇所の有無の確認や応急処置を行っています。

これに加え、県民の皆様から電話やメールによる連絡を受ける「道の相談室」の設置、LINEアプリを活用した「いしかわデジタル道路通報システム」を運用するなど、多様な情報収集手段により早期に異常を把握する体制づくりに努めています。

また、老朽化などにより損傷した舗装の補修のほか、街路樹の維持管理や路肩の除草作業、路面清掃車による路面の清掃などの維持修繕を行い、道路環境の保全に努めています。



いしかわデジタル
道路通報システム

【道路法上の管理】

道路法上の管理義務として、以下の業務を行っています。

- 道路の区域の決定・変更及び供用の開始（道路法18条）
- 沿道利用者の出入等に伴う工事の承認（道路法24条）
- 道路占用の許可（道路法32条）
- 特殊車両の通行許可、道路損傷に関する事務等

官民協働の取り組み

いしかわ我がまち アドプト制度

地域住民が行う道路美化活動を、地元企業や行政が支援する制度で、地域が一体となって美しい道路景観を創出します。



活動箇所の状況

3 災害に強い道づくり

① 防災・減災対策

道路は、平常時には、人やものの広域交流を拡大させ、災害時には、救命・救助活動や救援物資などの緊急輸送において重要な役割を担っています。

本県では、災害発生時にも道路ネットワークが確保できるよう、緊急輸送道路にある橋梁や斜面の防災・減災対策を進め、機能強化を図っています。



一般県道八野高松線 かほく市中沼地内（中沼橋）

② 雪対策

冬期の安全で円滑な道路交通を確保するため、道路除雪、凍結防止剤散布などに万全を期すとともに、消融雪装置の整備に取り組んでいます。

また、県HP「石川の雪みちなび」において、降雪量や積雪のほか、道路画像、除雪状況などの雪に関する情報を提供しています。



石川の雪みちなび



道路除雪の状況

4 交通安全施設の整備

歩行者、自転車、自動車のそれぞれがより安全安心に道路を利用できるよう、歩道の整備や自転車通行環境の整備、ガードレールや道路照明の設置など様々な交通安全対策を進めています。

特に、児童や生徒、園児が利用する通学路などでは、合同点検を実施し、防護柵設置などの対策を進め、安全な歩行空間の確保に努めています。



■学校関係者や警察と連携した通学路の合同点検



■通学路の歩道整備
(一) 安吉松任線 白山市石同新町地内



■通学路の防護柵設置
(一) 矢作松任線 白山市長竹町地内



■自転車走行指導帯の整備
(一) 芝原石引町線 金沢市崎浦～小立野地内

5 サイクリングを活用した観光誘客 (いしかわ里山里海サイクリングルート)

「いしかわ里山里海サイクリングルート」が、令和8年7月にナショナルサイクルルートに指定されました。引き続き、環境整備や情報発信を進め観光誘客に取り組んでいきます。

※R6能登半島地震により、能登地域では通行不可な箇所があります



環境整備の取り組み



■矢羽根型路面標示等によるルート案内
■サポート施設（サイクルラックなど）



公式HP

河川課

1 流域治水の推進

近年、全国的に集中豪雨による被害が激甚化・頻発化しており、本県においても、令和4年8月の加賀地方の大雨、令和5年7月の河北都市の大雨、令和6年9月の奥能登豪雨により、県内各地で河川の氾濫が発生し、甚大な被害が生じました。

河川管理者が主体となって進めてきた従来の治水対策だけでは、このような被害を防ぎきれないことから、流域全体の関係機関が一体となって取り組む「流域治水」の考え方にに基づき、ハード・ソフトの両面から、県下全域で対策を推進しています。

とりわけ、記録的な大雨により甚大な被害が発生した地域では、緊急的に実施すべき対策を「緊急治水対策プロジェクト」として取りまとめ、地域住民の皆さまの安全・安心の早期確保に全力で取り組んでいます。

① ハード対策

(1) 抜本的な河川改修

過去に大規模な被害が発生した河川や、人家が連担するなど、ひとたび災害が発生すると甚大な被害が想定される県管理の15河川において、重点的に河川改修を進めています。

また、手取川と梯川では、国直轄による整備が進められています。



手取川（河口付近の樋門整備）



梯川（国道8号付近の拡幅）



動橋川（動橋大橋付近の拡幅）



犀川（河口付近の拡幅）



米町川（梨谷小山橋付近の拡幅）

(2) 即効性のある堆積土砂除去

県管理河川のうち、堆積傾向にある約160河川について、土砂の堆積が見込まれる箇所の計画的な除去を進めています。

また、堆積の進行は降雨の状況にもよることから、継続的に堆積状況を確認した上で、緊急性が高い河川の土砂の除去を実施しています。



堆積土砂除去の事例（金腐川：金沢市鳴和1丁目）



(3) 河川の堤防強化

越水時の河川の堤防の決壊を遅らせて住民の避難時間を確保するため、舗装等により堤防を強化する対策を進めています。



堤防強化の事例（十人川：金沢市森戸1丁目）

改修中の河川 (県:15河川、国直轄:2河川)

能登地区：河原田川、若山川、米町川、熊木川、御祓川(鷹合川)
 金沢地区：大野川、森下川、犀川、高橋川
 加賀地区：西川、安原川、前川、八丁川、柴山湯、動橋川
 国直轄：手取川、梯川

①奥能登地区

→改良復旧(河川拡幅など)



(塚田川：輪島市)

令和6年9月21日 浸水状況

全壊83戸、半壊659戸、
一部破損159戸、床上浸水74戸、
床下浸水930戸 R8.6.30集計時点

改良復旧中の河川

(県:8河川、国直轄:1河川)

奥能登地区：鳳至川
 塚田川
 南志見川
 町野川
 大野川水系：津幡川
 能瀬川
 梯川水系：鍋谷川
 湊上川
 梯川(国直轄)

奥能登地区 緊急治水対策
プロジェクト(R7.3策定)

河北都市 緊急治水対策
プロジェクト(R5.11策定)

梯川水系 緊急治水対策
プロジェクト(R4.11策定)



②米町川 →改修(河川拡幅、築堤)



平成30年8月31日 浸水状況

床上浸水 9戸、床下浸水84戸
 浸水面積 101ha

③森下川 →改修(河川拡幅、築堤)



平成10年9月22日 浸水状況

床下浸水20戸、浸水面積35ha

④高橋川 →改修(河川拡幅、河床掘削)



平成20年7月28日 浸水状況

床上浸水3戸、浸水面積47ha

⑤動橋川 →改修(河川拡幅、築堤)



平成10年
9月22日
浸水状況

床上浸水22戸
 床下浸水52戸
 浸水面積139ha

⑩梯川水系 →改良復旧(河川拡幅、河床掘削等)



(鍋谷川：小松市)

令和4年8月4日浸水状況

全壊1戸、半壊5戸
 一部破損 16戸
 床上浸水 318戸
 床下浸水 1,174戸
 浸水面積 65h

(梯川、湊上川：小松市)
 R4.8.5付 北國新聞

(4)改良復旧による治水機能の強化

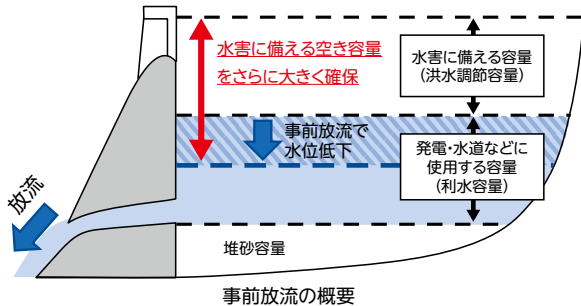
梯川水系では令和4年8月の加賀地方の豪雨、大野川水系では令和5年7月の河北都市の豪雨、奥能登地区の河川では令和6年9月の奥能登豪雨と同程度の洪水が発生した場合でも、河川の氾濫を防止できるよう、復旧工事と一体的に改良工事を実施し、治水機能の強化を図ります。

(5) ダムの管理

河川総合開発事業により昭和39年度に完成した我谷ダムをはじめ、県では10箇所のダムを管理しています。これらのダムは洪水調節のほか、発電や水道用水などの利水を目的としています。

想定以上の洪水が予想される際は、利水用に溜めた水の一部を洪水前に放流し、一時的に水害に備える容量を増やす事前放流を行っています。

犀川ダムと内川ダムは、非常時に備えゲート設備の遠隔操作が可能となっています。



土木部管理ダム



犀川ダム（金沢市）
アクセス道路が脆弱な山奥に位置しており、
道路不通時は遠隔でゲート操作可能



小屋ダム（珠洲市）
小屋ダムなど利水容量を有するダムを
対象に事前放流を実施

(6) 河川管理施設の長寿命化

河川管理施設（ダム、水門、堰など）は昭和50年代に建設されたものが多く、老朽化の進行に伴い、将来的な更新費の増大や更新時期の集中が懸念されています。

このため、損傷が軽度な段階で小規模な補修を計画的に繰り返す「予防保全型」補修を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、将来の補修、更新費を縮減する取り組みを進めています。

予防保全型維持管理の事例（高橋川月橋水門：白山市）



扉体の腐食防止対策

② ソフト対策

近年、ハード対策だけでは防ぎきれない記録的な豪雨が頻発していることから、住民の「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難態勢の強化を図るソフト対策を並行して進めています。

(1) 洪水浸水想定区域図

想定し得る最大規模の降雨による洪水を対象として、浸水が想定される区域や水深を示した「洪水浸水想定区域図」を公表しています。

市町では、この図をもとに洪水ハザードマップを作成し、住民への浸水リスク情報の周知に取り組んでいます。

また、令和6年能登半島地震により地盤が隆起した能登地区の32河川について、地形変動の影響を踏まえた見直しを行い、令和8年5月末までに公表しました。

洪水浸水想定区域図はこちらから
▼閲覧できます



凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）
0.5m未満の区域
0.5～3.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
5.0～10.0m未満の区域



洪水浸水想定区域図（犀川）

(2) 住民の防災意識向上対策

水害・土砂災害から迅速かつ確実な避難行動をとることができるよう、ハザードマップの活用方法などを解説したリーフレットを作成し、全世帯へ配布しています。あわせて、リーフレットの解説動画を作成し、県ホームページやYouTubeで公開しています。

また、町会等へ出向き、防災意識の啓発を図る県政出前講座を行っています。



水害・土砂災害に備える
リーフレット

解説動画は
こちらから
▼視聴できます



県政出前講座は
こちらから詳細を
▼確認できます



県政出前講座 開催状況

② 海岸保全対策の推進

① 海岸保全対策の方針



本県の海岸は、加越沿岸と能登半島沿岸からなり、海岸線の延長は約580kmに達します。

近年、冬季風浪等による侵食で砂浜が狭くなっており、海岸保全の重要性が高まっています。このため、特に侵食の著しい海岸において、人工リーフや養浜工等による侵食対策を進めています。

また、令和6年能登半島地震で被災した七尾海岸では、自力での復旧が困難な旅館等の民有護岸について、県に公共帰属させた上で復旧を進めています。



人工リーフの整備状況（増穂浦海岸）



旅館横の護岸復旧状況（七尾海岸）

② 主な海岸保全対策

千里浜再生プロジェクト

千里浜海岸は、羽咋市と宝達志水町に位置し、日本で唯一、世界でも珍しい、車で走行できる砂浜海岸であり「千里浜なぎさドライブウェイ」として、後世に残すべき貴重な観光資源です。

しかし、近年、侵食により砂浜の幅が狭くなってきていることから、その保全が極めて重要となっており、平成23年5月に「千里浜再生プロジェクト委員会」を設置し、ハード・ソフト両面から対策に取り組んでいます。



人工リーフの整備 (H21~)



千里浜なぎさドライブウェイ



夕暮れの千里浜海岸

ハード面では、人工リーフの設置や浚渫砂を利用した砂の海上投入、陸上からの養浜を行っています。

砂の海上投入については、滝港沖で採取した千里浜海岸に適した砂を羽咋地区人工リーフ付近に投入し、海の自然の流れを利用した養浜を実施しています。



海上投入の実施状況（砂の採取）



陸上からの養浜

ソフト面では、県と地元が協力し、企業や団体からの協賛を得ながら「千の輝き」などのイベントに加え、マスメディアの活用や大都市圏でのPR活動に取り組んでいます。

また、子どもの頃から海岸保全の意識を育んでもらうため、千里浜の歴史やプロジェクトの取り組み等について学習する「千里浜海岸ものしり教室」や、波打ち際に直接砂を撒く「一人一砂運動」を開催しています。



千の輝き2025ステージイベント



千里浜海岸ものしり教室開催状況
(羽咋市と宝達志水町の小学校で開催)

港 湾 課

1 石川県の港湾

県管理の10港（金沢、七尾ほか）と、七尾市管理の港湾2港（和倉、半ノ浦）の合計12港があり、このうち金沢港と七尾港は「重要港湾」に位置づけられています。

2 港湾整備・海岸整備

【港湾整備】

① 産業の国際競争力強化

金沢港と七尾港では、産業競争力の強化のため、物流基盤の整備を進めています。

金沢港の国際定期航路

国際コンテナ定期航路
韓国航路：週5便
中国航路：週1便
韓国・中国航路：週1便

国際RORO航路
韓国航路：週2便

② 安全・安心の確保

大規模地震への対応強化のため、防災緑地の事業に着手しています。（七尾港）
安定した海上輸送サービスの提供のため、防波堤の整備を進めています。（金沢港等）

【海岸整備】

高潮等により被害が発生する恐れのある海岸では、背後地を守るため、離岸堤の整備に取り組んでいます。（七尾港等）



3 戦略的維持管理への転換

本県が管理する港湾（重要港湾2港、地方港湾8港）の施設の多くは、1960年代以降に整備されており、今後、更新時期を迎える施設が急増することが予想されます。

施設が機能低下に至ってから補修・更新を実施する「事後保全型」補修による管理では、施設の更新費の増大が懸念されるため、損傷が軽度な段階で小規模な補修を計画的に繰り返す「予防保全型」補修の考え方を導入した、戦略的な維持管理へ転換することで、施設の長寿命化を図り、将来の補修、更新費を縮減する取り組みを進めています。

4 カーボンニュートラルポートの形成を推進

金沢港や七尾港には、石油基地やLPG基地などのエネルギー供給拠点施設が立地しています。また、金沢港ではコンテナ船やクルーズ船の運航、七尾港では火力発電により石油や石炭などのエネルギーが消費されています。

カーボンニュートラルを進めるうえでも、両港の脱炭素化が非常に重要であることから、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取り組みを進めています。

5 令和6年能登半島地震からの復旧・復興

令和6年能登半島地震により、金沢港や七尾港など県管理の全10港湾において、岸壁や物揚場など多くの港湾施設が被災しました。これまで、国と連携しながら必要な応急工事を完了し、物流を確保しながら、順次、本格復旧に着手しています。

引き続き、国や市町と連携し、港湾の復旧・復興に取り組んでいきます。



輪島港 災害復旧工事

6 主な港湾の概要

① 金沢港 日本海側の拠点港

金沢港は、地域のモノづくり産業を支える国際物流拠点やクルーズの拠点として重要な役割を担っており、金沢港クルーズターミナルの整備などに取り組んだ結果、貨物・クルーズ・賑わいの拠点として大きな変貌を遂げてきました。

近年のコンテナ船の大型化やカーボンニュートラルポートの形成促進など、金沢港を取り巻く環境変化に的確に対応するため、「金沢港将来ビジョン」を令和5年度に策定し、具体の計画である港湾計画を令和6年度に改訂しました。

現在は港湾計画の実現に向け、「大浜地区を核とした物流機能の強化と港湾施設の強靱化」、「クルーズ船の受け入れ体制の強化と周辺地域との連携強化」などに向けた取り組みを進めています。

- 大浜地区・・・国際物流ターミナル（大水深岸壁－13m）を整備中
 - ・平成20年度 水深12mで供用開始（L=260m）→3万トン級貨物船着岸可能
 - ・平成27年度 岸壁延伸完了（L=400m）→2万トン級貨物船2隻同時着岸可能
- 御供田地区・・・国際コンテナターミナル
 - ・平成30年度 ガントリークレーン2号機の供用開始※日本海側最大の吊り能力→2隻同時着岸可能、既存ガントリークレーンのバックアップ
- 無量寺地区・・・無量寺ふ頭（無量寺岸壁）
 - ・令和元年度 無量寺岸壁再整備（耐震強化）が完成
 - ・令和2年度 金沢港クルーズターミナル供用開始



金沢港 大浜地区の物流機能強化イメージ



金沢港 周辺地域との連携強化イメージ



金沢港 2隻同時着岸の様子
(クルーズ船手前：アザマラ・パシュート)
(クルーズ船奥：シーボーン・ソジャーン)



金沢港 大浜大水深岸壁(-13m)荷役の様子



金沢港 ライトアップ (イベント利用)



七尾港 大田岸壁 (-13m) 荷役の様子



七尾港 大田岸壁
(クルーズ船：飛鳥Ⅲ)

② 七尾港 エネルギー・木材輸入の拠点

七尾港は、大田火力発電所や日本海側唯一のLPG国家備蓄基地、年間約80万人が訪れる能登食祭市場が立地し、北陸のエネルギーや木材輸入拠点として、さらには観光・レクリエーションの交流拠点として、地域経済の活性化のため、中心的な役割を担っています。

- 大田地区・・・国際物流ターミナル（大水深岸壁－13m）を整備中
 - ・平成24年度 水深11mで供用開始
- 矢田新地区・・・臨海部防災拠点として整備中
 - ・平成27年度 耐震強化（旅客船）岸壁が完成
 - ・平成28年度 防災緑地整備事業着手



砂 防 課

土砂災害はひとたび発生すると人的被害に直結する恐ろしい自然災害です。このため、大雨などで危険を感じたら、土砂災害が発生する前に早めに安全な場所に避難することが大切です。

本県では、土砂災害から住民の生命や財産を守るため、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策等のハード対策と、土砂災害（特別）警戒区域の指定や、気象情報レベル4土砂災害危険警報（土砂災害警戒情報）などの提供により早期の警戒避難を支援するソフト対策両面から積極的に推進しています。

➤ 1 砂防関係事業（ハード対策）

県内には土砂災害のおそれのある箇所が4,697箇所あり、このうち、人家5戸以上等に被害が及ぶおそれのある2,627箇所を重点箇所と位置づけ、

- ・病院、保育園などの要配慮者利用施設が立地する箇所
- ・公民館などの避難所や防災拠点が立地する箇所
- ・近年、土砂災害が発生した箇所

について優先的にハード整備を進めています。

また、整備箇所については、砂防三法による指定を行い、適切な維持管理に努めています。

■重点箇所整備状況

令和8年3月現在

	土砂災害 警戒区域	重点箇所 (人家5戸 以上等)	完成箇所
土石流	2,119	1,030	283
地すべり	661	420	134
急傾斜	1,917	1,177	431
計	4,697	2,627	848

① 砂防事業

■突然襲ってくる土石流から人命を守る

豪雨により土石流が発生するおそれのある溪流において、下流の住民の生命・財産を守るため、砂防堰堤や溪流保全工等を整備しています。



災害状況 人家土砂流入2戸
(平成26年8月17日)



対策後の状況（平成31年3月）

② 地すべり対策事業

■広い範囲に被害を及ぼす地すべりを防ぐ

地すべりによる人家や公共施設の被害を防ぐため、集水井や水抜きボーリング等を整備しています。



災害状況 県道破損
(平成29年10月23日)



対策後の状況（令和3年5月）

③ 急傾斜地崩壊対策事業

■突然起こるがけ崩れから人命を守る

がけ崩れ災害から人命や家屋を守るため、擁壁工や法面工等を整備しています。



災害状況 家屋被災1戸
(令和5年7月13日)



対策後の状況（令和7年5月）

④ 雪崩対策事業

■雪崩災害の悲劇を起こさないために

雪崩災害から人命や家屋を守るため、雪崩予防柵工や減勢工等を整備しています。



災害状況（平成24年2月22日）



対策後の状況（平成30年2月）

2 地域の避難を支える土砂災害対策の推進

本県では、「避難に配慮が必要な要配慮者が利用する施設」、「地域の避難や救護活動に必要な避難所や防災拠点」を土砂災害から守るために、砂防堰堤等を整備しています。

県内には要配慮者利用施設が立地する警戒区域が143箇所あり、このうち94箇所においてハード対策が完了しています。

今年度は17箇所において事業を実施することとしています。



3 土砂災害防止対策の推進（ソフト対策）

① 土砂災害対策アクションプログラム

本県では、平成26年の羽咋市や広島市で発生した土砂災害を契機として、行政・地区・住民が意識を共有し、住民が迅速に避難行動がとれるよう、わかりやすい情報発信や行政の連携・警戒体制の強化など、各々が取り組むべき土砂災害対策をまとめた「土砂災害アクションプログラム」を策定しています。

このプログラムに基づき、住民による地区防災マップの作成、小学校での出前講座、土砂災害に関する避難訓練などを実施しており、県、市町、地域住民が一体となって土砂災害対策に取り組んでいます。

アクションプログラムの5本柱

- (1) 地区の防災意識向上
- (2) 要配慮者に対する避難支援の強化
- (3) 迅速でわかりやすい情報発信（的確な情報の共有）
- (4) 行政の連携・警戒体制の強化（防災意識の共有）
- (5) 砂防施設等の整備



地区防災マップの作成



避難訓練の実施

② 土砂災害（特別）警戒区域の指定

土砂災害（特別）警戒区域の指定により、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しています。

土砂災害警戒区域等指定状況（令和8年3月現在）

土石流		地すべり		急傾斜地の崩壊		計	
警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域	警戒区域	うち特別警戒区域
2,119	1,707	661	0	1,917	1,871	4,697	3,578

土砂災害警戒区域の指定【都道府県】
(土砂災害のおそれのある区域)

●情報伝達、警戒避難体制の整備及び住民への周知

土砂災害特別警戒区域の指定【都道府県】
(建築物に損害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域)

●特定の開発行為に対する許可制

●建築物の構造規制

●建築物に対する移転等の勧告

③ レベル4土砂災害危険警報（土砂災害警戒情報）の提供

大雨により土砂災害発生の危険性が高まった時に、都道府県は気象台と共同で「レベル4土砂災害危険警報（※）」を発表しています。

本県では、レベル4土砂災害危険警報発表時に、対象市町内に滞在されている方々へ、プッシュ型の緊急速報メールを一斉配信しています。また、「土砂災害情報システム（SABOアイ）」では、お住まいの地域の降雨状況や土砂災害危険度のほか、土砂災害警戒区域など、土砂災害に関する情報を確認することができます。（QRコードは右図）



※レベル4土砂災害危険警報：

レベル3土砂災害警報発表後、市町単位で発表され、市町長が住民へ避難指示を発令する際等の判断の支援、住民の自主避難の参考とするための防災情報。

5段階の警戒レベルのうち、警戒レベル4相当情報（警戒レベル4：避難指示）として位置付けられています。令和8年度出水期より、従来の「土砂災害警戒情報」から名称が変更されました。

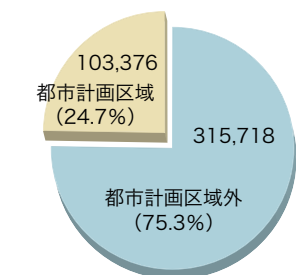
都市計画課

本県では、将来の都市づくりの指針を定め、地域の特性に応じて良好な市街地や美しい街なみ景観の形成により地域の魅力向上を図り、にぎわいのあるまちづくりを進めています。

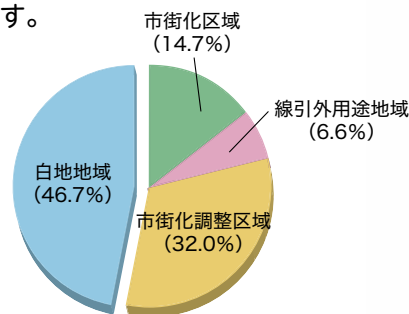
1 都市づくりの基本方針

① 都市計画区域

自然的条件、社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等の現況および推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域を都市計画区域として、県が指定するものであり、県内には、17の都市計画区域があります。



県総面積に占める都市計画区域の割合
石川県総面積 419,094ha
[令和8年1月現在]



都市計画区域に占める市街化区域等の割合
都市計画区域面積 103,376ha
[令和8年3月現在]



② 都市計画マスタープラン

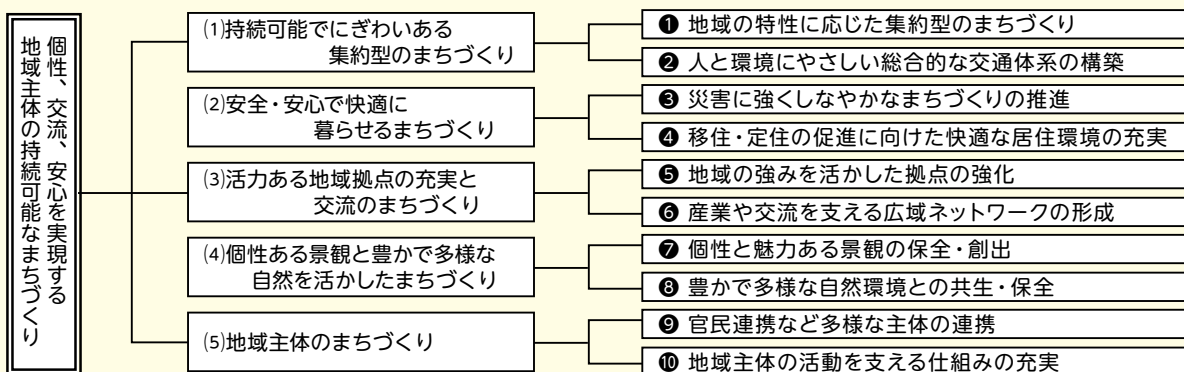
県では、将来の都市づくりの指針として、「石川県の都市計画に関する基本的な方針」と県内を4地域に分けた「広域都市圏マスタープラン」及び、県内の都市計画区域ごとに「都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）」を策定しています。この3つを併せて「石川県都市計画マスタープラン」とし、今後の都市づくりの指針としています。

【石川県の都市計画に関する基本的な方針】

—都市計画の理念—

—都市計画の目標—

—実現に向けたまちづくりの10の方策—



③ 立地適正化計画

平成26年8月に「都市再生特別措置法」が改正され、コンパクトシティを推進するための立地適正化計画制度が創設されました。

立地適正化計画とは、都市全体を見渡し、医療・福祉・商業等の都市機能や居住機能の誘導により、人口減少社会における集約型のまちづくりを進めるために市町が策定する計画です。

また、令和2年9月の法改正により「防災指針」が制度化され、居住誘導区域内の防災・減災への取組方針を定め、災害に強いまちづくりを進めることとしています。

策定済み：金沢市、小松市、輪島市、加賀市、羽咋市、白山市、野々市市、内灘町、穴水町
※ [] : 防災指針を作成・公表した市町 (令和8年3月現在)



立地適正化計画のイメージ

2 安全で円滑な交通を確保する道路の整備

都市における安全で円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与するため、街路事業を実施しています。

金沢市内では、慢性的な交通渋滞や狭隘な歩道の解消を図るため、隣接する兼六駐車場の建替えと一体的に実施した兼六園下交差点の拡幅整備を令和6年9月に完成させたほか、南部や西南部地域における交通の円滑化を図るため(都)泉野々市線・(都)西金沢駅通り線の整備、(都)金沢駅港線の渋滞対策として西念交差点の改良を進めています。

七尾市内では、市街地の外郭を形成し、七尾都市圏の交通の円滑化と広域交流の拡大を図る新たな幹線道路として、七尾外環状道路((都)外環状線)が令和8年7月に供用しました。



兼六園下交差点((都)小立野線ほか)
令和6年9月完成



(都)金沢駅港線(西念交差点)の渋滞状況



(都)泉野々市線・(都)西金沢駅通り線



七尾外環状道路((都)外環状線)
令和8年7月供用

3 魅力あふれるまちづくり

① 街なみ景観の形成・にぎわいの創出

街の個性や魅力を高めるため、無電柱化を核とした沿道建物の保全・修景、屋外広告物の整理統一、舗装や照明などの道路修景整備を、地元のまちづくり協議会と協働で行い、地域固有の文化、商業、観光資源を活かした美しい街なみ景観の形成に取り組んでいます。

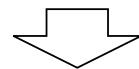
【整備地区】

「歴史的・文化的地区」：金沢市寺町、森山～山の上、石引～小立野
「商店街・温泉街地区」：輪島市河井町、白山市鶴来本町、粟津温泉、山中温泉
「駅周辺・エントランス地区」：金沢市新神田～増泉～中村町、浅野本町～京町、西金沢駅周辺(米泉町等)、羽咋駅周辺(川原町)

〔整備事例〕
(都)寺町今町線 金沢市東山～森山



整備前



(都)温泉中央南線 山中温泉



(都)鳴和三日市線 増泉交差点



整備後

(令和7年10月完成)

② 都市構造再編集中支援事業 等

「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、居住の誘導等の取り組みに対して集中的に支援し、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする「都市構造再編集中支援事業」等を、県内9市町の14地区において実施しています。

【事業実施中の市町】

金沢市、小松市、輪島市、加賀市、羽咋市、白山市、津幡町、志賀町、穴水町



「トレインパーク白山」
(令和6年3月オープン) (白山市)



「羽咋市にぎわい交流拠点(LAKUNAはくい)」
(令和6年7月オープン) (羽咋市)



「小松駅東地区複合ビル(ウレシヤス小松)」
(令和7年10月オープン) (小松市)

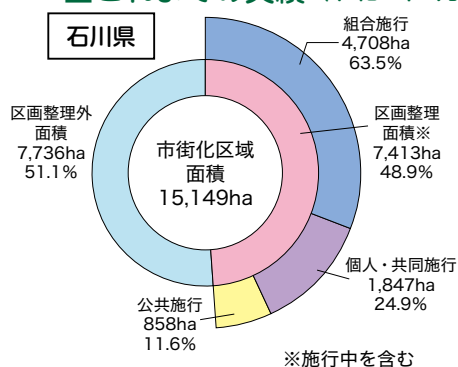
4 安全安心で快適な居住環境づくり

① 土地区画整理事業

土地区画整理事業は、健全な市街地の形成を目的として、換地手法により、道路、公園等の公共施設の整備改善と宅地利用の増進を一体的に進める事業です。令和7年度末までに県内で行われた土地区画整理事業は施行中も合わせて約7,413haにのぼり、このうち組合施行は約4,708haで、全体に占める割合は全国平均の37.2%を大きく上回り、63.5%となっています。

これは本県の土地区画整理事業が、組合施行が盛んなことを示すものです。

■これまでの実績 (令和8年3月現在)



金沢西部副都心
(金沢西部地区(県)、兼月地区(組合)、金沢西部第二地区(県)、無量寺第二地区(組合)、南新保地区(組合))



南新保地区(金沢市) (令和元年度事業着手)

■区画整理によるまちづくり



西部中央地区(野々市市) (平成27年度事業着手)



白山市松任北安田南部地区(白山市) (平成27年度事業着手)



5 美しい石川の景観づくり推進

本県では、県土全体の良好な景観形成を総合的に推進するため、従来の「景観条例」と「屋外広告物条例」を全国で初めて一本化した「いしかわ景観総合条例」を平成21年1月に施行しました。

① いしかわ景観総合計画

県全域にわたる基本的な景観形成の方針を示す計画で総合的な景観づくりを推進しています。



令和4年3月時点

② 能登の里山里海景観の保全再生

能登の美しい里山里海景観を保全するため、伝統的な集落景観を有する地域を「景観形成重点地区」に指定し、建築物等のきめ細やかな規制・誘導を行っています。

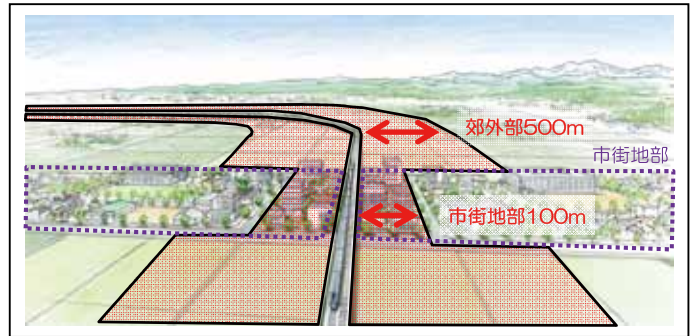


羽咋市「神子原」平成29年5月指定
＜区域＞羽咋市神子原町、千石町、菅池町

③ 北陸新幹線沿線の景観対策

北陸新幹線の車窓から望む美しい景観を保全するため、平成30年4月から北陸新幹線沿線の屋外広告物の規制を強化しています。（第一種禁止区域）

また、令和4年3月には新たに新幹線車窓から望む白山眺望景観に対して眺望景観保全地域を定め、建築物等の高さや色彩等の規制・誘導にも取り組んでいます。（小松市木場潟付近～加賀市分校町間）



屋外広告物の規制強化範囲イメージ

新幹線車窓の
高さから望む
木場潟越しの
白山

保全措置なく
開発が行われた
場合



新幹線車窓からの白山眺望景観保全イメージ

④ 顕彰及び次世代の人材育成

魅力ある良好な景観づくりに対する県民の意識の向上を図るため、建築物の所有者等や景観づくり活動を表彰しています。

また、石川の美しい景観を次世代に継承していくため、小学生を対象にイベントを開催しています。



令和7年度いしかわ景観大賞
「一人一花in能登半島
出会いの一本杉ガーデン」



いしかわ景観教室
(小松市立犬丸小学校)

生活排水対策室（都市計画課）

本県では、生活排水処理対策の本来の目的である水環境や生活環境の保全だけでなく、循環型社会や低炭素社会形成への貢献、人口減少などの社会変化へ適切に対応した生活排水対策を推進しています。

1 生活排水処理施設について

① 流域下水道事業

複数の市町からの下水を受入れるための管きょと、これを処理するための終末処理場からなります。事業主体は原則として都道府県であり、県では犀川左岸流域（犀川左岸処理区）、加賀沿岸流域（梯川処理区）の計2流域2処理区で事業を行っています。



①流域下水道 犀川左岸浄化センター



②公共下水道 中央浄化センター（小松市）

② 公共下水道事業

主に市街地の下水を受入れて、終末処理場または流域下水道に接続して処理を行います。事業主体は原則として市町であり、県内では川北町を除く18市町で事業を行っています。



③集落排水 南呂知西部浄化センター（宝達志水町）



④合併浄化槽

③ 集落排水事業

農業振興地域や漁業集落などにおける、生活環境改善や周辺水域の水質保全などを目的に整備されます。

④ 合併浄化槽整備事業

各家庭の敷地に設置し、生活排水を処理する施設です。公共下水道や集落排水といった集合処理が適さない、人家のまばらな地域に整備されます。



2 基本方針とその取組

① 生活排水処理施設の早期概成の推進

- 生活排水処理施設の未普及地域の早期解消と、速やかな施設への接続を促します
- 下水道や集落排水などの集合処理が適さない地域へは、合併浄化槽の整備を進めます

■ 石川県の整備状況

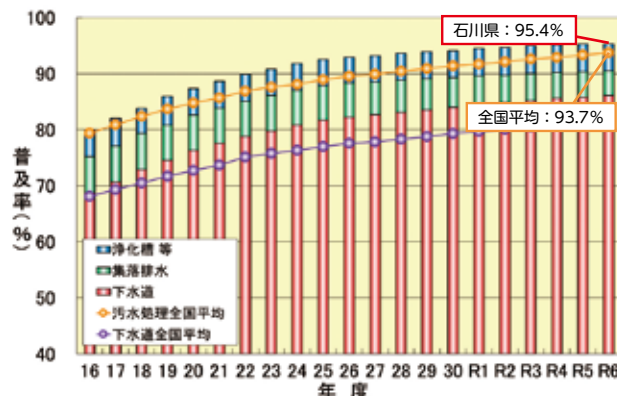
県の汚水処理人口普及率は、令和6年度末で95.4%と、全国平均93.7%を上回っています。県では、社会状況の変化へ適切に対応するため、生活排水処理の基本方針に沿った指標をたて、その達成度を公表しています。

また、生活排水処理施設の役割や必要性を伝えるため、ラジオ放送や流域下水道施設で見学会を開催するなど、普及促進や水洗化率向上のための広報活動に取り組んでいます。

石川県生活排水処理構想2022

指標	現況値 (R3)	目標値		
		短期 (R7)	中期 (R12)	長期 (R22)
汚水処理人口普及率 (%)	95.0	96	97	98
下水道汚泥有効利用率 (%)	84.0	89	90	91

石川県汚水処理人口普及率の推移

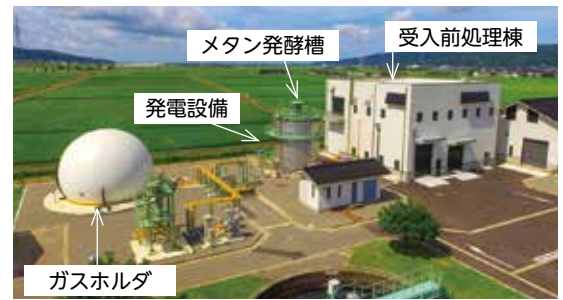


② 汚泥の利活用の推進

- 有効利用されていない下水汚泥の利活用を推進します
- 地域バイオマスの利用も見据えた汚泥処理の集約化・共同化による効率化を進めます

■汚泥有効活用の取組事例

県では、小規模下水処理場に適した、効率的で低コストな高濃度混合バイオマスメタン発酵技術を金沢大学、土木研究所および民間企業と共に開発し、平成29年10月に中能登町で1号機が本格稼働しました（メタン活用いしかわモデル）。メタン発酵技術を用いた本モデルの導入により、汚泥の有効活用につなげていきます。



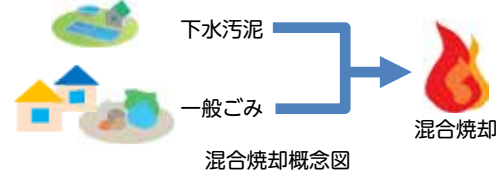
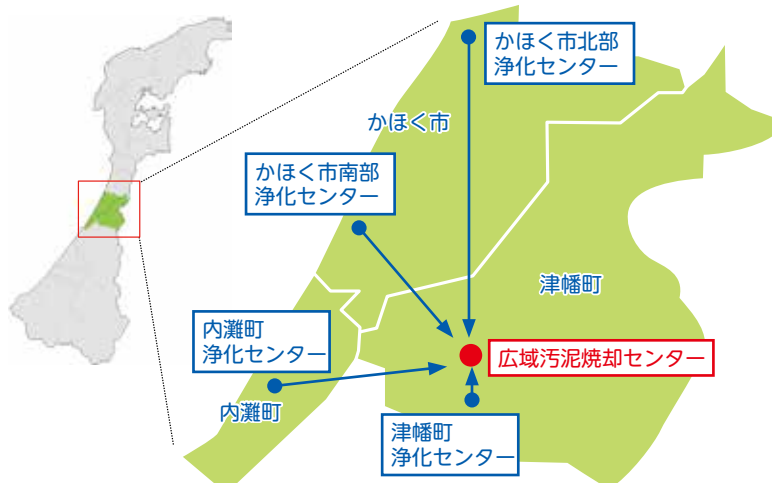
メタン活用いしかわモデル1号機
中能登町のバイオマスメタン発酵施設

③ 施設の適正管理・運営の推進

- 施設の計画的な改築更新・長寿命化と併せて、統廃合・共同化に取り組みます
- 地震対策や浸水対策など、防災事業の推進を図ります

■共同化の取組事例

津幡町、かほく市、内灘町では、老朽化の著しい下水汚泥の焼却施設と一般ごみの焼却施設を廃止し、代わりに下水汚泥と一般ゴミを集約し、混合焼却できる施設を整備しました。建設費や維持管理費が削減されるとともに、施設の管理運営を事務組合へ委託することで関係自治体職員の負担軽減が図られます。



広域汚泥焼却センター

■地震対策事業

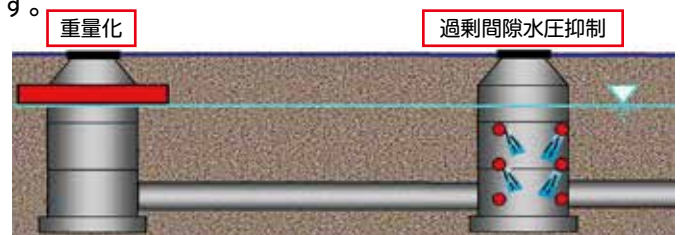
能登半島地震での被害を踏まえ、大規模地震後にも污水处理機能を確保するため、終末処理場の耐震化や管路施設の液状化対策、マンホール浮上対策等に取り組んでいます。



能登半島地震の被災状況（珠州市）



管路液状化対策（梯川処理区）



マンホールの浮上防止

■浸水対策事業

近年の都市化に伴い、台風や集中豪雨により雨水の流出量が増大し、低地で溢水が生じるなどの被害が発生しています。そのため、下水道事業では雨水の排水施設や、貯留・浸透施設、ポンプ場整備等に取り組んでいます。



令和7年8月大雨の被災状況（金沢市）



地下貯留施設整備（金沢市）



雨水ポンプ場増強（小松市）



公園緑地課

本県では、県民が真に豊かさを感じられ、魅力を磨き、人・ものを惹きつける「いしかわ」を実現するため、次の二つの目標による人と歴史・文化・自然とのふれあい空間を創造しています。

- I 都心に風格と賑わいをもたらす「兼六園周辺文化の森」の整備と活用
- II 良質な生活基盤の形成を図る緑と水の空間の創造と利活用の充実

➤ 1 魅力ある「兼六園周辺文化の森」の創出

① 金沢城公園の整備

金沢城公園は、兼六園と並ぶ本県のシンボルとして、平成8年より整備に取り組んでいます。

これまでに菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓や玉泉院丸庭園、鼠多門・鼠多門橋などの復元整備が完了したほか、鶴の丸休憩館といった情報発信機能を備えた施設も整備しています。復元整備にあたっては、江戸時代後期の城郭の地割りを基に、史実を尊重した整備を行っています。

現在は、二の丸御殿の復元整備とともに、令和6年能登半島地震により被災した石垣の復旧を進めています。



鼠多門・鼠多門橋（R2復元）



鶴の丸休憩館（H29完成）



【令和6年能登半島地震による石垣の被災、復旧の取り組み】

金沢城の石垣は「石垣の博物館」とも称されるほど多様な形式が存在し、国指定史跡である金沢城の価値を構成する重要な要素であることから、これまでも観測や保全対策を継続的に実施してきました。

令和6年能登半島地震では、多数の石垣に崩落や変形などの被害が発生しました。復旧にあたっては、石垣が貴重な文化財であることを踏まえ、学識者等による指導・助言を受けながら進めており、石垣の解体・調査が完了した3か所において、令和8年から積直し工事に着手しました。

また、石垣復旧の見学ルートを整備し、そのルート上に地震で被災した石垣から回収した石材を解説付きで展示するなど、石垣への理解を深めていただく取り組みも行っています。



石垣の崩落（本丸南石垣）



石材回収等の応急対策（本丸南石垣）



石垣復旧の見学ルート（R7整備）

② 二の丸御殿の復元整備

二の丸御殿は、藩主の住居や政務の場として金沢城の中枢を占める城内最大の建物でした。

豪華絢爛な装飾に彩られた御殿は、明治期の火災により惜しくも焼失しましたが、儀礼や政務の場である「表向」の主要部について、復元整備の取り組みを進めており、令和8年から御殿本体の躯体工事に着手しました。

また、金沢城や二の丸御殿への理解を深めていただくための情報発信にも取り組んでおり、工事現場の仮囲いを活用して復元事業を紹介したり、建設工事の様子を映像モニターやSNSで配信しています。



二の丸御殿「表向」主要部のイメージ



江戸時代後期の二の丸御殿



工事現場の仮設の囲いを活用した情報発信

③ 文化資産の保存・活用 ～兼六園の保全、城と庭の魅力発信～



兼六園 唐崎松の雪吊り

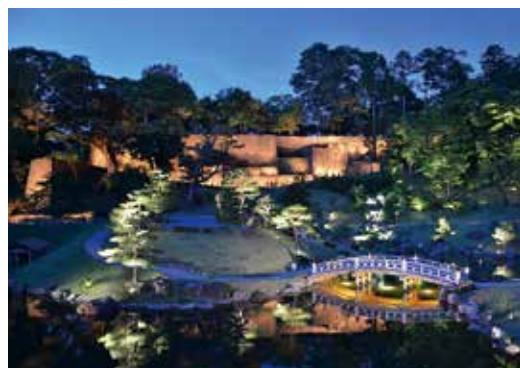
兼六園は、江戸時代の林泉回遊式庭園の特徴を今に残す、我が国を代表する大名庭園であり、明治7年の公開以降は、県民の憩いの庭として親しまれてきました。昭和60年の「特別名勝」指定を経て、文化財庭園として手厚い管理運営に努めるとともに、金沢城の外庭という歴史的背景をふまえ、城と庭の一体的な利用促進に取り組んでいます。

また、城と庭の歴史文化、自然等について学ぶ「金沢城大学」の開講や、四季折々の魅力を活かしたイベントの開催、ライトアップなど、観光石川を代表する文化資産の利活用を行っています。

さらに、外国語ボランティアガイドの常駐、兼六園の主要な料金所での多言語に対応した券売機の導入、兼六園の現在と古い絵葉書や写真を見比べながら園内の散策を楽しむことができるデジタルアーカイブの公開など、国内外からの観光客へのおもてなしの充実にも努めています。



兼六園デジタルアーカイブ



玉泉院丸庭園 ライトアップ



外国語ボランティアガイド



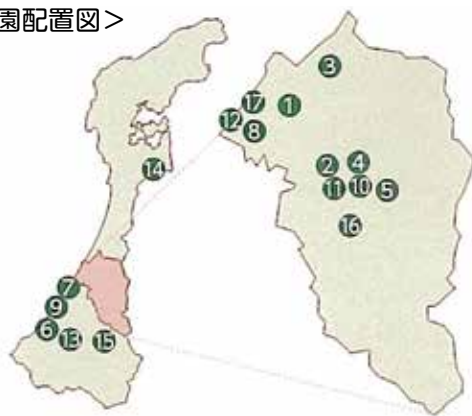
兼六園の主要な料金所に多言語対応の券売機を導入

2 良質な生活基盤の形成

① 緑の空間の創造（県営都市公園の整備）

本県では、一つの市町区域を越えて利用される広域公園やそれに準ずる総合公園、また、県を代表する運動公園や公園整備のモデルとなる公園、さらには自然環境の保全・創出、歴史的遺産の保全・活用の観点から特に重要な公園等について整備を進めており、現在17箇所の県営公園を開園しています。

<県営公園配置図>



- | | |
|----------------|----------------------------------|
| ① 鞍月セントラルパーク | ⑩ 兼六園 |
| ② いしかわ四高記念公園 | ⑪ 本多の森公園 |
| ③ 北部公園 | ⑫ 健民海浜公園 |
| ④ 金沢城公園（一部整備中） | ⑬ 木場潟公園（一部整備中） |
| ⑤ 奥卯辰山健民公園 | ⑭ 能登歴史公園（国分寺地区・石動山地区）
（一部整備中） |
| ⑥ 栗津公園 | ⑮ 白山ろくテーマパーク（一部整備中） |
| ⑦ 松任海浜公園 | ⑯ 犀川緑地 |
| ⑧ 西部緑地公園 | ⑰ 大野湊緑地公園 |
| ⑨ 手取公園 | |

■ 広域公園の整備

広域公園は、健民海浜公園（金沢市）、木場潟公園（小松市）、能登歴史公園（七尾市・中能登町）、白山ろくテーマパーク（白山市）の4公園があり、固有の歴史文化や自然資源を活用し、地域交流拠点となる公園整備を進めています。

木場潟公園は、県内で唯一自然のままの姿で残された潟の自然と優れた水郷景観を保全するとともに、県民の憩いの場として、現在では年間約80万人の方々にご利用されています。

令和5年4月に第1期整備区域の供用を開始した東園地は、里山を「学び」「遊び」「体験」できる「新たな里山再生のモデル」となる公園として、「里山交流ハウス」など3つの拠点建物のほか、太陽光発電設備や未利用間伐材を使用した燃料の活用、里山の魅力を活かした各種体験学習プログラムの展開により、散策や遊び場としての利用だけでなく、自然環境や再生可能エネルギーの学習拠点として活用されています。なお、東園地は、令和4年12月に経済産業省資源エネルギー庁から「次世代エネルギーパーク」として認定されました。

未整備区域に広がる里山林の資源を活かし、新幹線開業後の南加賀地域における交流人口の拡大につなげるため、残る第2期整備区域については、利用者へのニーズ調査を踏まえ、オートキャンプ、アクティビティ、里山体験の各ゾーンを整備するほか、新たにウォーキングコースを設けることとし、誘致に取り組んでいる令和12年の全国育樹祭までの供用開始を目指し、整備を進めていきます。



木場潟公園（西園地からの白山眺望）



木場潟公園（東園地 全景）



木場潟公園（東園地 第2期整備内容）

白山ろくテーマパークでは、吉岡園地、吉野園地のほか、河合・下野園地の広場や築山、大型遊具等を含む一部エリアを供用しており、今後も引き続き河合・下野園地の整備を進めていきます。

また、能登歴史公園の国分寺地区では、令和5年4月に歴史体験広場が完成し、追加供用しました。



白山ろくテーマパーク
（河合・下野園地の築山）



白山ろくテーマパーク
（河合・下野園地の大型遊具）



能登歴史公園（国分寺地区）
（歴史体験広場のオープンイベント）

■ 都市環境の保全・公園施設のリニューアル

奥卯辰山健民公園や犀川緑地などでは、都市環境の保全や環境学習、レクリエーションの拠点として、特色ある県営公園の運営に努めています。

また、利用者の安全・安心のため、健民海浜公園などでは老朽施設の改修・更新やバリアフリー化に取り組んでいます。



奥卯辰山健民公園
リニューアルされた管理棟



健民海浜公園
更新予定のスライダー

② 都市公園における「公園施設長寿命化計画」について

県営都市公園の公園施設について、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化および改築・更新費用の平準化を図る観点から、「公園施設長寿命化計画」を策定し、予防保全的な維持補修、計画的な改築・更新に係る取り組みを進めています。

③ 指定管理者による公園の管理・運営

■ 指定管理者制度導入による魅力ある公園の管理・運営

民間のノウハウを活用して都市公園の魅力・効用を高めるため、平成18年度に指定管理者制度を導入し、利用者のニーズに対応した管理・運営に取り組んでいます。

能登歴史公園（国分寺地区）での「里山里海フェスティバル」や、犀川緑地での園児による花植え、北部公園での「親子ふれあいフェスタ」など、それぞれの特性を活かしたイベントが実施され、公園の利用促進が図られています。



能登歴史公園（国分寺地区）
（里山里海フェスティバル）



犀川緑地
（園児による花植え）

■ 公園をフィールドとした環境学習

公園の水辺、里山など身近な自然とふれあえる環境を活用し、「いしかわ自然学校」や環境学習会を開催しています。

1) 木場潟水辺のまなび舎

木場潟公園にある水質浄化施設「水と緑のふれあいパーク」で、潟の環境について学びます。

2) 犀川緑地での野鳥観察会

犀川緑地の園路にて、巣作りや渡り鳥など四季折々の野鳥の姿を観察し、身近な自然についての理解を深めます。



犀川緑地
（野鳥観察会）

④ 緑のまちづくり

緑あふれる潤い豊かなまちづくりのためには、官民それぞれが主体的に、また相互に協力して、緑化に取り組んでいく必要があります。本県では、「公益財団法人いしかわ緑のまち基金」と連携して、主に以下の事業を実施しています。

1) 緑のまちづくりモデル事業

県内の団体が行う、都市緑化のモデルとなる取り組みに対して、費用の一部を助成し、各地域や場所に応じた緑化活動を支援します。

2) 「緑と花のまちづくり推進員」活動支援

地域の緑化活動のリーダーである「緑と花のまちづくり推進員」が行う、緑化講習会や愛護活動の費用の一部を助成し、都市緑化の普及活動を支援します。

現在、253名の推進員が登録されています。



推進員による愛護活動

建築住宅課

本県では、「安全でひと・地域にやさしく、魅力ある居住環境を目指して」を基本理念とする「石川県住生活基本計画 2021（R3～R12）」を令和4年3月に策定し、県全域における建築・住宅政策を計画的に推進しています。

➤ 1 良質で豊かな住まいづくり

① 多様なニーズに応える県営住宅の供給

本県では、現在55団地5,281戸の県営住宅を管理しており、県民生活の安定を図るための住宅セーフティネットの役割を果たしていますが、浴室が無いなど居住性能の低い住宅や、老朽化等により居住環境が劣化した住宅については、順次建替え整備等を行い、適切な居住性能の住宅への転換を図っています。

鶴ヶ丘団地建替事業

鶴ヶ丘団地県営住宅（10棟268戸）は、昭和44～49年に内灘町南部に建設しましたが、老朽化が著しく、住戸内は狭小で浴室がないなど、居住性能が低いことから、建替えを行っています。

敷地が狭小で細長いことや近隣住宅地への配慮から低層化が必要であり、すべてを現地で建替えることが難しいため、一部を内灘町北部の白帆台ニュータウンに移転し建替えを行います。

令和6年度は、鶴ヶ丘団地3号棟（24戸）に着手しました。

■ 鶴ヶ丘団地県営住宅（現地建替）

【整備概要】

- ・整備戸数：120戸（4棟）
- ・構造規模：鉄筋コンクリート造、3階建て

【主な特徴】

- ① 高齢化社会への対応
 - ・段差解消、エレベーター設置などのバリアフリー化
- ② 省エネルギー建築の推進
 - ・外断熱工法およびペアガラスの採用
- ③ 周辺環境、景観への配慮
 - ・勾配瓦屋根の採用
 - ・4階建てから3階建てへの低層化による圧迫感の低減
- ④ 住棟の長寿命化への配慮
 - ・外断熱工法による躯体の保護、劣化の防止



鶴ヶ丘団地 外観（3号棟・令和8年2月完成）



鶴ヶ丘団地 内観（3号棟・令和8年2月完成）

県営住宅長寿命化改善事業

県営住宅の老朽化が進行する中、令和2年度に策定した「石川県県営住宅活用・長寿命化計画」に基づき、定期的な点検等を踏まえ、外壁や屋上防水等の計画的な改修を行い、建物の長寿命化を図っています。

令和7年度は、円光寺町団地の外壁等の改修を行いました。



改修前
改修後
円光寺町団地（整備写真）（令和6年3月完成）

② 人にやさしい住まいづくり

高齢者等に対する賃貸住宅の供給

見守り等のサービスを提供するバリアフリー構造の「サービス付き高齢者向け住宅」や、入居を拒まない「セーフティネット住宅」の登録・情報提供を行い、高齢者や低額所得者等の居住安定に努めています。

また、住宅施策と福祉施策が連携した「シルバーハウジングプロジェクト」により、高齢者が安心して暮らせる県営住宅を供給しています。

バリアフリー化の推進

「石川県バリアフリー社会の推進に関する条例」を制定し、多数の人が利用する建築物や公園等の公営施設のバリアフリー整備を推進しています。

住宅改修のためのアドバイス等を行う「バリアフリーアドバイザー」の派遣や、一定の知識を有する「バリアフリー改修事業者」の登録により、バリアフリー改修を支援しています。

② 安全・安心で魅力的なまちづくり

① 地震に強いまちづくり

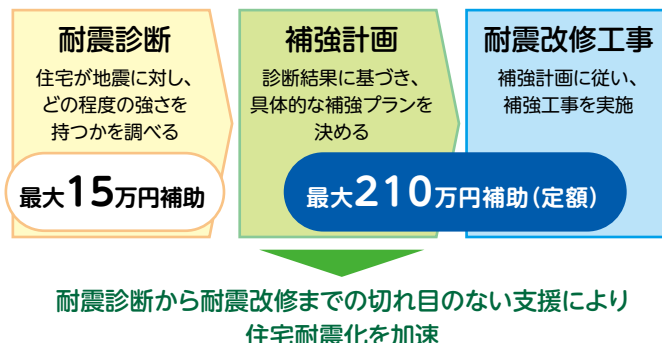
本県では、住宅や多数の人が利用する建築物の耐震化を促進するため、「石川県耐震改修促進計画」（平成19年度策定、平成28年度改定）に耐震化の目標や主要な施策を定めています。

■ 手厚い耐震改修補助制度

住宅の耐震化促進に向け、平成19年度に県補助制度（市町への間接補助）を創設し、以来、状況に応じて制度拡充を行ってきました。

また、県・市町・事業者団体等を構成員とした「いしかわ住宅耐震ネットワーク協議会」を設立し、官民が連携した普及啓発として、県民向け相談会や事業者向け講習会を開催しています。

令和6年度には、令和6年能登半島地震で被災した住宅を対象に加えたほか、令和7年度には、耐震化工事の補助額を増額し、定額210万円の補助を行う全国トップ水準の補助制度となりました。



② 安全に暮らせるまちづくり

■ 空き家対策の推進

県内における賃貸住宅等を除く空き家は約4万7百戸（令和5年住宅・土地統計調査）であり、全住宅数に占める割合は7.3%となっています。

本県では、空き家対策に取り組む市町を支援するため、「空家等対策連絡会議」を設置し、国の制度や先進事例などの情報提供、市町間の意見交換などを行い、危険な空き家の除却や、利用が可能な空き家の積極的な活用を推進しています。



空き家を活用した展示施設（加賀市大聖寺関町）

■ 安全で安心な建築物の整備等を促進

近年、全国的に建築物に関わる様々な事件・事故や災害等が発生し、「建築基準法」、「建築士法」、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」などの法令が改正されるなど、建築物を取り巻く環境も変化してきています。

県では、「石川県建築行政マネジメント計画」を策定し、耐震改修の促進や、完了検査を通じた建築物の安全性等の確保など、官民一体となり、安全で安心できる生活基盤の構築に向けた施策の推進に努めています。

その他開発行為や令和7年1月1日より運用開始した盛土等規制など宅地開発の適正な実施により良好な市街地環境を誘導しています。

③ 魅力ある街並みの創出

■ 街なみ環境整備事業

住環境の整備改善を必要とする地区において、生活道路・通路の美装化、防火水槽を備えたポケットパークや地区のコミュニティ形成のための集会施設等の整備を行うことにより、個性的でゆとりとうるおいのあるまちづくりを行っています。

■ 市街地再開発事業

市街地再開発事業は、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新や都市防災の向上を図るための事業で、これまで金沢市の金沢駅前、武蔵ヶ辻、香林坊、片町A地区、金沢駅武蔵北地区及び南地区や七尾市の七尾駅前で事業を行ってきました。令和6年7月の都市計画決定を踏まえ、片町四番組海側地区において、現在、事業を進めています。



金沢駅武蔵南地区“金澤雅壇”



金沢市：集会施設の整備



片町A地区“片町きらら”

1 施設整備方針

誰もが安心して利用できるよう安全で使いやすく、そして地球環境にも配慮した施設整備に努めています。

- ① 木材の積極的な活用
- ③ バリアフリー化の推進

- ② カーボンニュートラルの推進
- ④ 耐震安全性の向上

① 木材の積極的な活用

木材は調湿性に優れ、断熱性が高く、再生可能な資源であり、建築物に木材を使用することは、循環型社会に貢献することにつながります。県有施設では、構造材や内装材に能登ヒバなどの県産材を積極的に採用し、最近ではCLTを活用した建物など、木材の利用促進に取り組んでいます。



奥卯辰山健民公園管理センター



もりのひみつきち



木場潟公園東園地里山交流ハウス

② カーボンニュートラルの推進

石川県環境総合計画(R4改定)に基づき、県有施設においてもカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めています。新築時・改修時において、屋根・外壁・窓の高断熱化、LED照明や高効率空調機器など省エネ設備の導入を図るとともに、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の設置を推進しています。



屋上緑化（金沢商業高等学校）



太陽光発電パネル
（各県立学校）



外断熱化（鶴ヶ丘県営住宅）

③ バリアフリー化の推進

県有施設では、高齢者や障がいのある方などを含むすべての人が、安全で安心して利用できるように目指し、バリアフリー化の推進に取り組んでいます。

近年では、老朽化したトイレの改修工事にあわせて、バリアフリートイレの整備、便器の洋式化、カウンター式洗面器の設置などを重点的に行っています。



多目的トイレの整備



カウンター式洗面器の設置



通路幅の確保、手摺、エレベーター整備

④ 耐震安全性の向上

県有施設には、災害時の救援活動拠点施設や被災者の避難施設などとしての機能を確保することが必要な施設が多数あります。このため、大地震時にも一定の耐震安全性を確保できるように既存施設の耐震改修を含む施設整備を進めています。



耐震ブレースの設置（金沢競馬場）



耐震ブレース設置中の様子



壁の増設（小松商業高等学校）



あと施工アンカー後の様子

2 主な事業

社会福社会館移転整備

県社会福社会館は、金沢市本多町に現会館を建設してから半世紀を超え、老朽化が進んでいることに加え、会議室や駐車場等の不足、デジタル化への対応など、様々な課題を抱えていることから、金沢市鞍月地内にある現金沢西高等学校第2グラウンドを移転先とし新会館を建設することとしました。

新会館の外観には、やわらかい、あたたかみのある雰囲気のアースカラーを採用し、県民の皆様が立ち寄りやすい、ぬくもりを感じられる建物となるよう設計を進めているところです。

新会館では、福祉イベントや展示を行うことが出来る多目的スペース、福祉団体の共用相談室、全国の社会福社会館で初となるコワーキングスペース等を整備する予定です。コワーキングスペースは各種福祉団体や、NPO等の活動拠点としての活用を予定しています。

【事業スケジュール（予定）】

R7：基本設計
R8：実施設計
R9～10：建設工事
R11：会館予定



イメージパース

令和6年能登半島地震災害復旧工事

令和6年能登半島地震では、能登6市町を中心に数多くの県有施設が大きな被害を受けました。復旧工事においては、壁や柱に生じたクラック（ひび割れ）の補修、破損した配管の補修や機器の取替、液状化により地盤から押し上げられた浄化槽の復旧などに取り組んでいます。また、一部の建築物では地震の影響で傾きが生じているため、アンダーピニング工法※を用いて建物を支持する地盤を補強し、沈下や傾斜を改善しています。被害が特に大きく、修繕では安全性を確保できない施設については、改築による再整備も進めています。

令和7年度は発注件数が大幅に増加し、災害復旧工事が全体の約半数を占める規模となりました。今後も、県民の皆様が安心して利用できる施設の復旧に向け、着実に工事を進めていきます。

※アンダーピニング工法：既存建物の基礎の下にジャッキで鋼管杭を圧入し、傾斜や沈下を復旧する工法



クラックの補修



浄化槽の復旧



アンダーピニング工法

3 近年の事業

いしかわ動物愛護センター

【木材の積極的な活用・カーボンニュートラルの推進】

動物の保護や譲渡の推進、普及啓発活動の拠点として、森林公園内に整備した施設です。公園内の杉材や県産の能登ヒバを構造材や仕上げ材に利用するなど、使用している木材のうち95%を県産材としています。また、高性能グラスウールや高効率空調機器の採用、太陽光発電設備の設置等により省エネ・創エネを推進しています。



県産材が多数使用された構造材・仕上げ材

石川県立図書館

【木材の積極的な活用、バリアフリー化の推進】

旧図書館が老朽化・狭隘化、耐震性能の不足などの課題を抱えていたことから、『文化立県・石川』の新たな“知の殿堂”として移転・建て替え整備を行いました。「本のページをめくる」イメージの外観、スロープで繋がる円形劇場のような閲覧空間が特徴の建物です。床や天井、書架などに木材を使用し内装の木質化を図っています。



「本のページをめくる」イメージの外観



円形劇場のような大閲覧空間

水道企業課

本県では、手取川ダムを水源として水道用水供給事業を行っています。将来にわたり県民のみなさまに安全で安心できるおいしい水をお届けするため、送水管の耐震化や老朽化対策に取り組んでいます。

1 水道用水供給事業

① 主な施設と給水対象

石川県水道用水供給事業は、手取川総合開発事業で建設した手取川ダムを水源として、一日最大440,000m³を供給できる水を確保しています。

現在、鶴来浄水場は一日最大244,000m³の水道用水を供給する能力があり、北は七尾市から南は加賀市までのうち、川北町を除く県内9市4町に給水しています。



手取川ダム

② 浄水場について

急速ろ過系の浄水施設であり、着水井、混和池、沈でん池、急速ろ過池、塩素混和池及び浄水池の各構造物を有しています。

■ 鶴来浄水場の概要

水源	手取川ダム
浄水施設	鶴来浄水場：日量24万4千m ³ （給水能力）
送水施設	送水管延長：232km（既設 184km、2系統化 48km） 調整池：3池（金沢、辰口、津幡） 水管橋：38橋 ポンプ場：1ヶ所
給水開始年月日	昭和55年7月1日
給水対象（9市4町）	金沢市、七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町

計画浄水量	440,000m ³ /日
給水能力	244,000m ³ /日
敷地面積	216,611.75m ²
建物面積	14,319.18m ²
施設概要 （ ）書きは施設全体計画	着水井2池 沈でん池8池（16池） 急速ろ過池16池（32池） 浄水池6池 薬品注入設備



浄水施設



中央監視室



水管橋



県水供給フロー図

2 送水管耐震化事業（2系統化）

既設送水管は、延長184kmにおよび、供用開始から概ね40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

平成19年に発生した能登半島地震では、七尾市内で送水管の継手が外れ、一時断水する被害が発生しました。これを契機に、平成22年度より送水管の耐震化（2系統化）を進めています。

令和6年能登半島地震では七尾市内で既設送水管の継手が外れる被害が発生しましたが、並行する耐震管には被害が確認されませんでした。このため、当初の計画を2年前倒し工事を進めており、令和12年度の完成を目指します。

送水管の現状

- 既設送水管は1ルートのため、地震発生時には、長時間におよぶ断水のおそれがあります。
- メンテナンスするときは、断水しなければいけません。



送水管の被害状況(令和6年能登半島地震)

対策 送水管の耐震化(2系統化)

- 既設送水管とは別ルートで耐震性の高い送水管を整備します。
- 2系統化により代替性を確保します。
- 断水せずに既設送水管のメンテナンスも可能となります。



送水管の離脱防止テスト

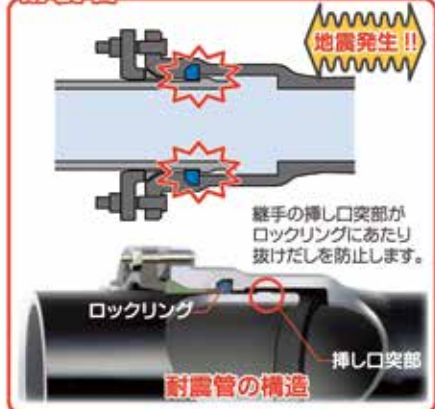
耐震性能に優れた管の採用

- ・耐震継手のダクティル鋳鉄管を標準採用としています。
- ・耐震継手が伸縮して、地震の力を逃がすとともに、管が抜けないようにストッパー機能を持たせ、継手が外れにくい構造となっています。

従来の送水管



耐震管



県民の安全と安心を担う建設業への支援

建設業の役割

社会資本整備の担い手

- ・県民生活や経済活動の基盤整備と適切な維持管理

地域の経済・雇用を支える 基幹産業

- ・県内の就業者の約1割（約5万人）が建設業に従事

災害復旧・除雪等の安全・ 安心の確保

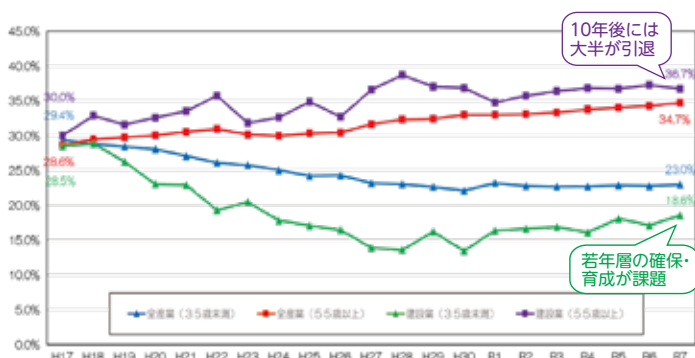
- ・迅速な出勤が可能
- ・地域の道路事情を熟知

地域に密着した地元建設業者が必要

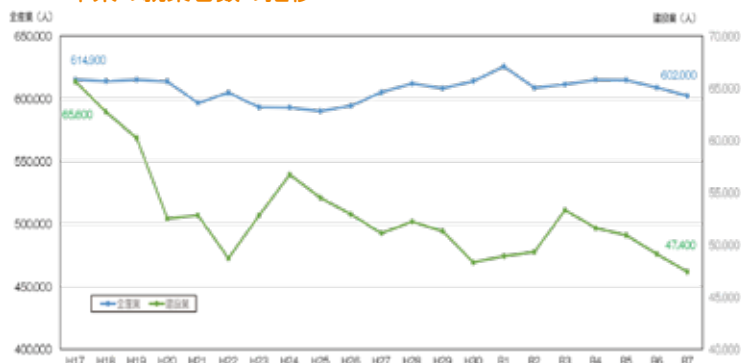
建設業を取り巻く環境

近年、建設業界では、少子高齢化の進展や労働人口の減少などにより、若年入職者の確保が課題となっています。

本県の建設業従事者の高齢化の進行



本県の就業者数の推移



出典：石川県統計情報室「石川県労働力調査」

建設業における担い手の確保・育成に向けた取り組み

建設業の担い手確保に向けて、業界団体と協力して3つの取り組みを行います。

1 建設業の魅力発信

建設業への就職促進

■いしかわインターンシップフェス・いしかわ企業博

就職活動前の大学3年生などを対象に、企業が直接インターンシップの情報を提供する「いしかわインターンシップフェス」、「いしかわ企業博」に出展しています。

令和7年度は、出展企業延べ328社のうち建設業からは延べ46社が出展しました。

■高校生を対象とした企業ガイダンス

卒業予定の高校生とその保護者に向けた企業説明会「高校生を対象とした企業ガイダンス」に、令和7年度は、参加企業319社のうち建設業は76社が参加し、高校生に建設業の仕事内容や魅力をPRしました。



いしかわインターンシップフェス



高校生を対象とした企業ガイダンス

高校生を対象とした建設業の魅力発信

■進路担当教員への建設業紹介

高等学校の進路指導担当の教員に対して、新しい技術の導入が進む建設業の現状などについて説明を行っています。

■出前講座

進路選択を控えた生徒に対し、建設業のやりがいや魅力を伝える出前講座を開催しています。

出前講座では、ICT施工やドローンを使った測量など、新しい技術の導入が進む建設業について説明するほか、災害復旧や除雪など、県民生活の安全・安心の確保に建設業が大きな役割を果たしていることなどを、経営者や若手技術者から直接、生徒に伝えています。

また、高校によっては、実際の工事現場見学やVR体験等も交えるなど、建設業に対する理解を深めてもらえる取り組みも行っています。



職業講話の開催



VRで建設現場を体験



重機シミュレーター体験

■現場見学会

高校生を対象とした現場見学会を開催しています。

普段はフェンスなどで囲われて立入ることができない現場を見学しながら、建設業の役割や魅力を紹介しました。

参加した生徒からは「建設途中の現場を見ることができてよかった」「最新技術がたくさん使われており、すごく感動した」等の意見が聞かれました。



金沢城鼠多門工事現場



ICT建設機械の乗車体験

■建設業PR動画の配布

高校生の進路選択の参考になるよう、石川県建設業協会が作成した、若手技術者が石川県の建設業を選んだ理由を紹介するDVDを、県教育委員会を通じて各高等学校に配布しました。

小中学生を対象とした建設業の魅力発信

■親子現場見学会の開催

実際の建設現場を見学することにより、建設業の魅力を肌で感じ取ってもらい、建設業のイメージアップを図るため、小学生とその保護者を対象にした見学会を開催しています。

令和7年度は、金沢外環状道路海側幹線Ⅳ期において、液状化実験や重機の乗車体験、内川ダムにおいてダム内部の監査廊の見学を実施しました。



コンクリートの強度実験



バックホウの乗車体験



高所作業車の乗車体験



ダム監査廊の見学

■中学生向け建設業PRパンフレットの配布

中学生の頃から建設業に興味を持ってもらえるよう、建設業団体と協力して、建設業の役割のほか、ICT建設機械やドローンなどの新しい技術を紹介するパンフレットを作成し、県内全中学校に配布しました。

建設業のイメージアップ

■いしかわインフラ・フォトクリップ（石川県建設フォトコンテスト）の開催

インフラの美しい景観・風景やインフラ整備に携わる人たちの様子、能登の復旧・復興の様子や建設現場で活躍する建設事業者などを写した写真を通じて、多くの人に建設業の大切さや魅力を伝え、建設業に興味を持ってもらえるよう、フォトコンテストを開催しました。



最優秀賞



優秀賞



優秀賞



最優秀賞(復旧・復興部門)



優秀賞(復旧・復興部門)



優秀賞(復旧・復興部門)

■はだしの王国の土木ブース出展

毎年10月には奥卯辰山健民公園で開催される子ども向けイベント『はだしの王国』に、建設業団体や石川工業高等専門学校と連携して建設業PRブースを出展しています。

令和7年度は『未来のまちづくり！わくわく！土木建築たいけん！』と題し、バックホウ操縦体験やコンクリート文鎮作りなど、普段味わうことができない体験を通し、建設業の魅力をPRしました。



「はだしの王国」重機の乗車体験



「はだしの王国」コンクリート文鎮作り

■各種PRイベントの開催

保育園児から一般の方まで、幅広い年代を対象としたPRイベントを開催しています。

令和7年度は、建設みらい教室（コンクリートの性質や橋の仕組みなどの説明、コンクリート作り体験）やこども除雪車ふれあい教室（道路除雪の説明、除雪機械の乗車体験）を開催しました。



こども除雪車ふれあい教室

2 労働環境の改善

ICT施工

建設現場において、生産性向上や経験の浅い若手技術者等が活躍できる環境づくりを目指して、より効率的で安全な施工ができるICT建設機械を活用した工事を、道路や河川、舗装工事などで実施しています。

また、近年は、ICT建機機械による施工に限らず、構造物等の計測において、3次元データを活用する工事も増えています。

ICT建設機械のイメージ

効率が向上

目印板が不要

安全性が向上

機械周辺の作業が不要

設計面

設計面で自動停止

モニターのイメージ

3次元データ（出来形）

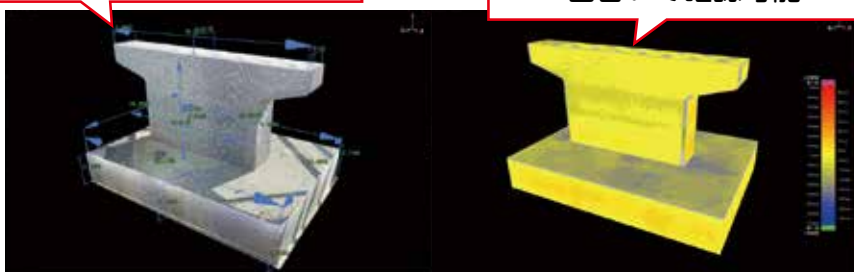
ICT構造物工（橋脚・橋台）

各寸法値をPC上で確認可能

出来栄え（表面の滑らかさ）を
色合いで確認可能



レーザースキャナーによる3次元測量



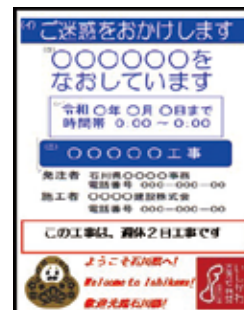
PC画面上で寸法や出来栄えを確認でき、効率的で安全な施工管理が可能

いしかわ週休2日工事

若者が働く魅力を感じる職場環境づくりに向けて、建設現場で週休2日を確保する「いしかわ週休2日工事」を実施しています。

受注者の声

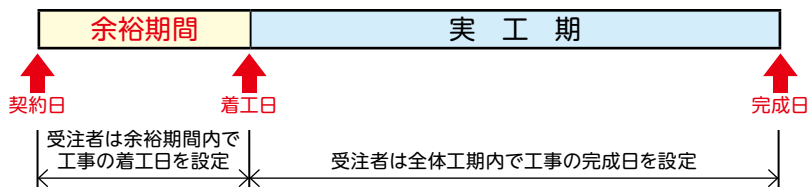
- 休日が増えて、リフレッシュできた
- 週末の予定が立てやすく、家族団らんができた



現場の工事看板で取り組みを周知

余裕期間制度

限られた人材等を有効に活用するため、作業従事者や資機材などを確保する余裕期間を実工期に加えて発注し、受注者が余裕期間を含めた全体工期の中で、任意で工期を選択できる制度を実施しています。



快適トイレ

男女ともに働きやすい建設現場とするため、清潔感のある洋式トイレを設置する取り組みを実施しています。

受注者の声

- 臭いがなく、清潔感があり、きれい
- 日常生活同様に洋式なので快適



快適トイレ

【仕様】

- ・ 洋式便座
- ・ 水洗機能
- ・ 照明設備
- ・ 逆流防止
- ・ 施錠機能

3 発注業務の改善

発注見通しの統合など、発注業務の改善に取り組みます。

発注見通しの統合

企業が技術者や資機材等を計画的に確保しやすい環境を整えるため、各発注機関（国・県・市町等）が個別に公表している公共工事の発注見通しを、地域ごとに統合して公表する取り組みが全国的に進められています。

石川県内の統合版については、北陸ブロック発注者協議会のホームページ上で公表しています。

<統合版ホームページ>

<https://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/burokkukouhyou/hacchu/hacchu.html>

建設工事請負契約に係る電子契約（試行）

行政事務のデジタル化を図るため、建設工事請負契約の電子契約を試行的に導入しています。（R7.10）

電子契約は、紙の契約書に押印することに代えて、電子文書（PDFファイル）に電子署名することで締結する契約です。クラウド上で契約書の確認を行い、電子署名を付与することにより、オンラインで契約締結事務が完結するものです。

総合評価方式（試行）

総合評価方式は価格および品質等が総合的に優れた者を落札者とする制度です。

入札価格に加え、技術提案や企業・技術者の技術力、地域貢献度等の多様な要素を評価します。

近年は、担い手確保・育成の観点から、配置予定技術者（主任技術者）の評価方法について改善しています。

① 若手技術者育成方式の導入（H27.1）

目的：経験豊富な技術者から若手技術者への技術伝承

内容：施工実績の評価にあたり、実績のない若手主任技術者とともに配置した指導技術者の実績で評価

➡ 実績のない若手技術者が、主任技術者としての実績を積むことが可能

② 継続学習（CPD）を評価する対象工事を拡大（H29.4）

目的：技術者の技術力向上

内容：評価Ⅰ型に加えて、評価Ⅱ型にも対象を拡大

➡ より多くの技術者の継続学習を促進

➤ 経営基盤の強化に向けた支援

建設業者の経営基盤の強化に向け、様々な支援をきめ細かに実施しています。

建設業サポートデスク

働き方改革への対応や経営診断、人事管理・人材育成など建設業者の抱える課題に対しワンストップで相談に応じ、経営基盤の強化を図るため、次の取り組みを実施しています。

① 相談窓口の設置

土木部監理課・5土木総合事務所で相談対応

◆Eメールでの相談も受け付けています。

<kensetsu@pref.ishikawa.lg.jp>

② サポートブックの配布

建設業に関する制度概要や改善取組事例の紹介、建設業者向けの各支援施策を掲載しています。

建設業者のニーズにきめ細かに対応するため、県庁内各部局及び（公財）石川県産業創出支援機構（ISICO）などの関係機関と連携し、様々な支援制度や専門家の派遣を通じて建設業者を支援します。

セミナー等の開催

主に経営者を対象とした働き方改革の推進に向けた取組支援セミナーのほか、現場技術者を対象とした安全管理に関する講習会などを開催しています。

施策推進のための取り組み

石川県建設新技術認定・活用制度

この制度は、県内の建設関連企業が開発した土木・建築分野における新技術のうち、既存技術に対する優位性が評価された工法・材料・製品等を知事が認定し、公共事業での積極的な活用を図るものです。

<新技術ホームページ> <https://www.pref.ishikawa.jp/gijyutsu/singijyutu/index3.html>

■これまでに認定された新技術

認定年度	名 称	認定年度	名 称
H17	イーリースラブ橋	H23	バサルトネット工法
H17	かんたん法枠工法	H26	環境用微生物製剤「GHK-II」
H18	石川県産軽石が主成分の濁水凝集剤（エコライトパワー）	H26	ダックスビーム
H19	再帰反射性水性塗料（ブライトコート）	H27	ソーラー式クッションドラムⅡ
H20	TKウォール（間伐材利用ジオテキスタイル補強土壁）	H27	風力式横風注意板
H22	イーージーラーメン橋	H29	カボコーマ・Pシートを用いた鋼管柱脚補強工法(YCK工法)
H22	靱性モルタルTYPE-2	R5	蓄光誘導標識
H23	防草緑化工法	R8	A P L A Sシート工法
H23	RS緑化工法（H-100型）	R8	石川県産木材チップ利活用型植生資材
H23	環境負荷に配慮した生分解性防草シート「お墨付き」	R8	ハイブリッドフォーム

■近年の認定新技術

A P L A Sシート工法



石川県産木材チップ利活用型植生資材



ハイブリッドフォーム



コスト縮減

①1.5車線の道路整備

待避所等の整備により、通行車両の走行性と安全性の確保を図ります。



②ほっとあんしん歩行空間整備

地域の実情に応じ、あんしん路肩などを整備して歩行空間の確保を図ります。



③道路法面ライフサイクルコストの縮減

コンクリートで覆うことにより維持管理費の低減を図ります。



建設リサイクル

資源循環型社会の構築を図るため、公共工事においては、建設副産物の「発生の抑制」、「再利用の促進」、「適正処理の推進」を基本施策としてリサイクルを推進しています。

また、「石川県エコ・リサイクル製品認定制度」に基づき認定された製品を公共工事に活用し、リサイクル製品の利活用推進、リサイクル産業の育成を図っています。

土木部のDX

建設業における担い手不足が深刻化する中、公共事業を将来にわたり持続的に進めていくためには、生産性の向上や働き方改革が重要です。

土木部では、調査・設計、施工、維持管理など公共事業の各段階において、デジタル技術の活用を積極的に進めています。

※DXとは、Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称で、デジタル技術を活用し、業務やサービス、社会のあり方をより良い方向へ変革していくことを意味します。

① 土木建設工事のデジタル化推進（CIM）

建設生産・管理システム全体の効率化と生産性向上を図るため、3次元モデル技術「CIM」を、測量・調査、設計等の業務で試行的に活用しています。3次元モデルにより、施工の流れや完成後の姿を見える化することで、地域の方々を含む関係者が工事の内容を理解しやすくなり、相互理解の促進につながっています。



施行の流れを可視化

ここが便利!!

- 設計内容の確認・検証が容易に！手戻り防止！
- 関係者間の相互理解が格段に向上！
- 設計データがICT施工につながる！



完成した姿を可視化

② GPSを活用した除雪管理システム

除雪作業の効率化や見える化を図るため、令和6年度から、GPSを活用した除雪システムの運用を開始しました。

本システムでは、除雪車に設置したGPS端末により、除雪車の位置情報や除雪作業の開始・終了時刻を自動で取得し、除雪報告書の作成業務を自動化しています。これにより、除雪作業員の事務負担を軽減します。

また、取得した道路の除雪状況を、県ホームページ「いしかわの雪みちなび」などで公開し、県民サービスの向上にもつなげています。

ここが便利!!

- 除雪業者
除雪作業後、手動で作成していた報告書の作成が自動化！
- 県民の方々
車での出かけ前に、除雪作業状況をHPで確認可能！



③ SNSを活用した道路異常通報システム

LINEアプリを活用した「いしかわデジタル道路通報システム」を運用し、県民から寄せられた道路の異常などの情報を、自治体や警察と共有しながら速やかに対応しています。

位置情報や写真(最大4枚)を登録できるため、地図や電話で詳しく説明する必要がなく、簡単に通報することができます。

まずはお友達登録から！



通報を開始



位置情報を登録



写真を登録

通報完了

ここが便利!!

- 24時間365日通報を受付！
- 写真・位置情報で通報内容を迅速に把握！

土木総合情報システム

安全で安心して暮らせる県土づくりを目指し、道路通行規制情報・積雪情報・河川水位状況・土砂災害危険箇所等の情報を提供しているほか、入札などの公共事業に関する様々な情報を提供するなど、公共事業のIT化施策を進めています。

① 道路情報管理システム（みち情報ネット）

1 道路情報の一元管理

県内の国道や県道の通行規制情報、道路監視カメラの画像情報および積雪センサーの積雪・気温情報（冬期のみ）を一元化して表示し、提供しています。

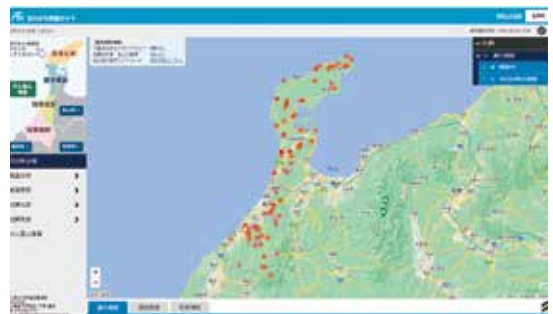
2 道路情報の共有化

国土交通省・県などの道路管理者間の情報の共有を行い道路管理の効率化を図ります。

ここが便利!!

- 道路工事などによる交通規制等の道路情報がわかります。
- 冬期間は、積雪・気温情報、道路画像情報もわかります。

■石川みち情報ネット



パソコン

<https://douro.pref.ishikawa.lg.jp/>

携帯電話から

<http://douro-k.pref.ishikawa.jp/k/index.html>



② 河川総合情報システム

1 河川情報の一元管理

国土交通省・気象庁の情報を取り込み、気象・雨量・河川水位などの情報などを一元化して表示し、提供しています。

2 メール配信サービス

気象警報や注意報、強い雨の降っている箇所、水位が上昇し危険な河川の情報をメールで配信しています。

ここが便利!!

- 気象や雨量、河川水位などの状況をパソコン、スマートフォンで確認できます。
- 情報の更新は10分間隔で、きめ細やかな状況確認が可能です。
- 河川・海岸のカメラ画像情報も確認できます。

■石川県河川総合情報システム



パソコン
スマートフォンから

<https://kasen.pref.ishikawa.lg.jp/>



③ 土砂災害情報システム（SABOアイ）

1 土砂災害に関する情報の一元管理

住民の自主避難や市町の避難指示等発令を支援するため、豪雨時の土砂災害危険度や土砂災害警戒区域等に関する情報を提供しています。

2 詳細な補足情報の提供

レベル4土砂災害危険警報に補足して、土砂災害の危険度が高まった地区・校下名および町会名を分かりやすく表示しています。

3 メール配信サービス

登録制メールで地域の土砂災害に役立つ情報をお知らせしています。
また、レベル4土砂災害危険警報が発表された時には、緊急速報メールで土砂災害の危険度が高まっている市町に滞在されている方にお知らせしています。

ここが便利!!

- 土砂災害の危険度が高まった地域を一目で確認できます。
- 土砂災害の被害が及ぶ区域を一目で確認できます。
- パソコンやスマートフォンで情報を確認できます。

■石川県土砂災害情報システム



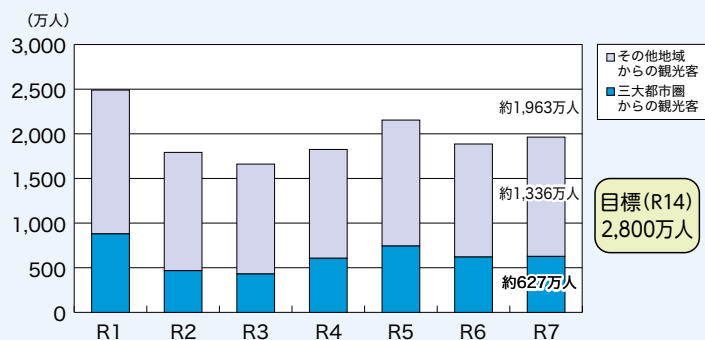
パソコン
スマートフォンから

<https://sabo.pref.ishikawa.lg.jp/>

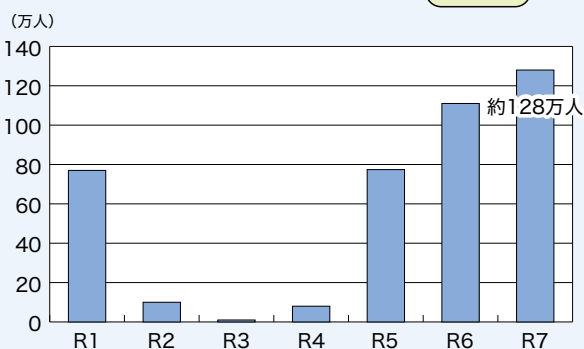


数字で見るいしかわの土木

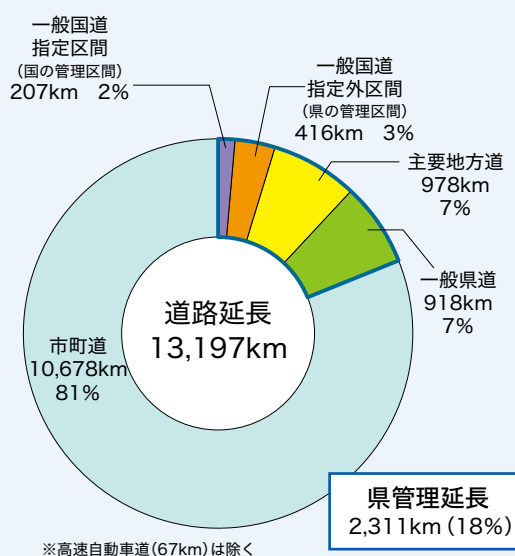
■県内外からの観光入り込み客数 [令和元年～令和7年]



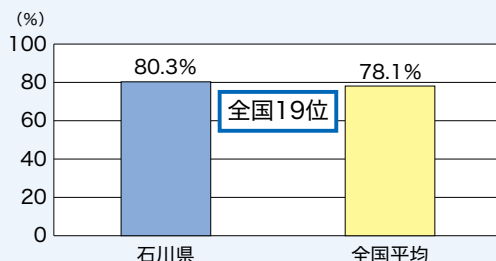
■外国人宿泊客数 [令和元年～令和7年]



■道路延長 [令和7年4月1日時点]



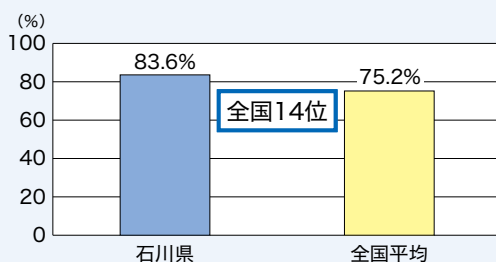
■道路改良率(国道・県道) [令和6年3月31日時点]



項目	石川県	全国順位
面積	4,190.94km ²	34
総人口	1,097,873人	33

[面積は令和7年10月1日時点]
[総人口は令和6年10月1日時点]

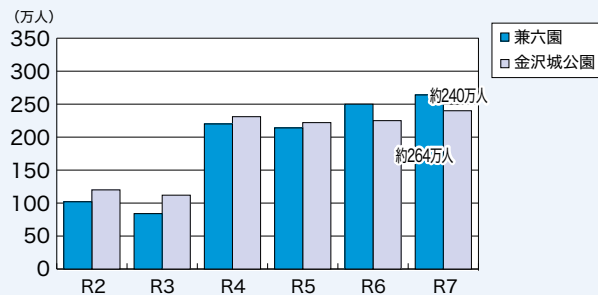
■道路舗装率(国道・県道) [令和6年3月31日時点]



■都市公園面積 (1人あたり) [令和6年度]

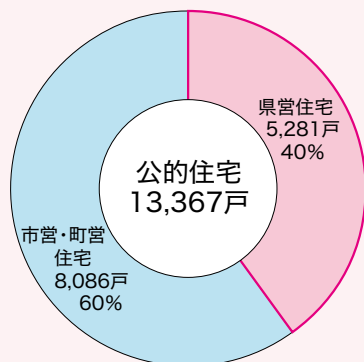


■兼六園・金沢城公園の利用者数 [令和2年～令和7年度]

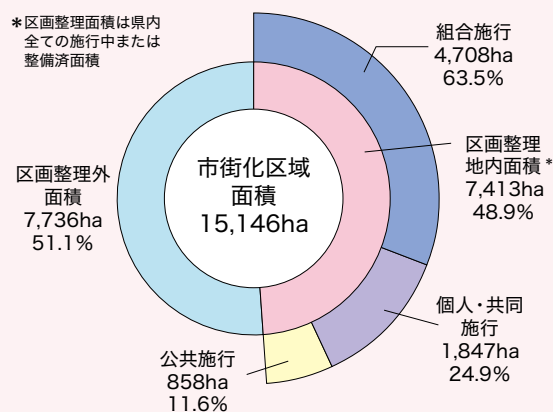


観光交流

■公営住宅の状況 [令和8年4月1日時点]

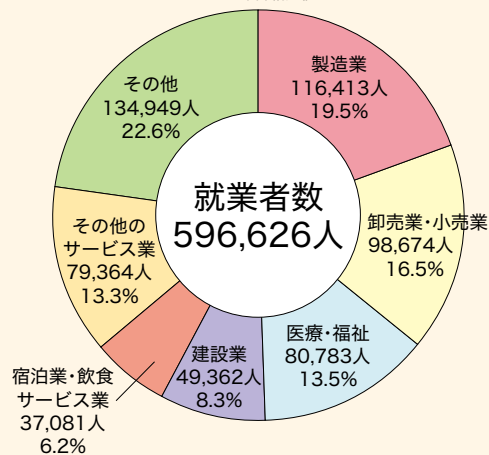


■土地区画整理事業の実績 [令和8年3月31日時点]



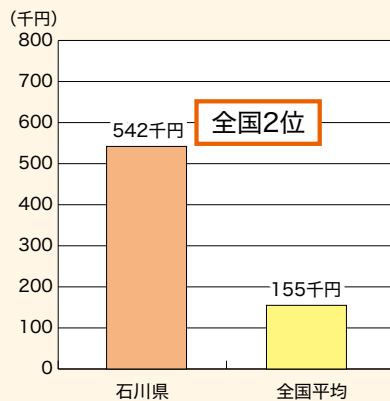
産業別就業者数 [令和2年10月1日時点]

※不詳補完値による



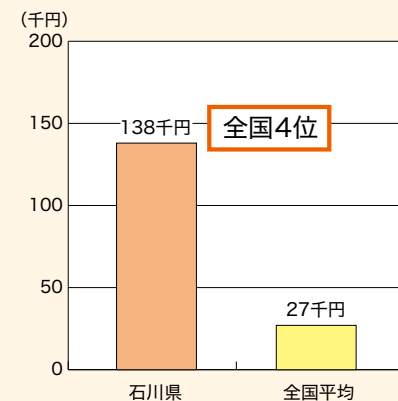
生産用機械器具製造業出荷額 (1人あたり) [令和2年]

(千円)



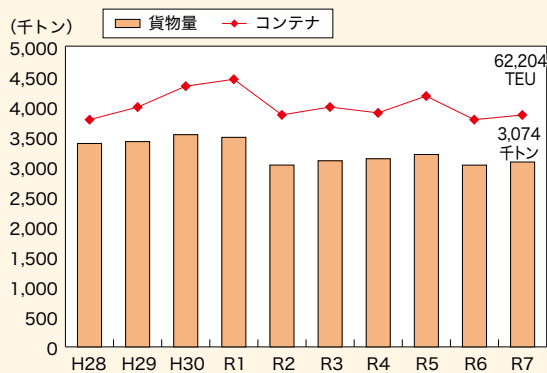
繊維工業出荷額 (1人あたり) [令和2年]

(千円)

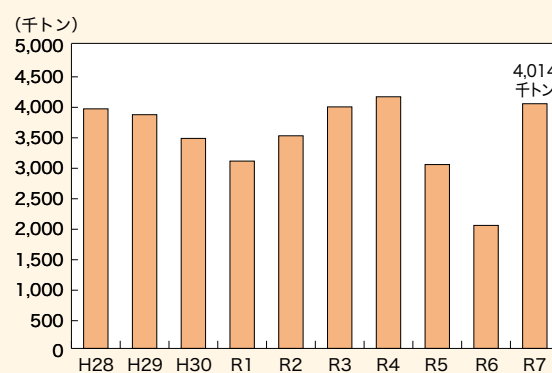


重要港湾の取扱貨物量 [平成28年～令和7年]

【金沢港】



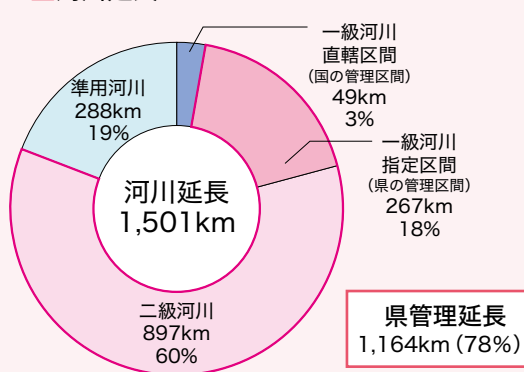
【七尾港】



産業

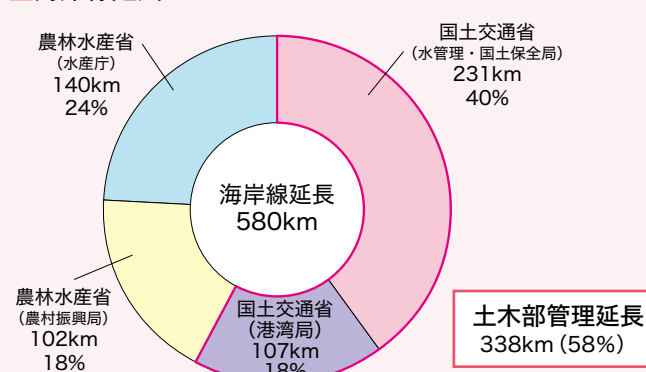
安全
安心

河川延長 [令和8年3月31日時点]



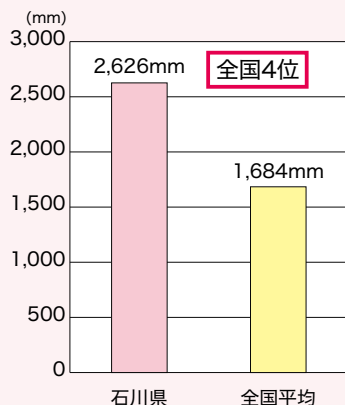
県管理延長
1,164km (78%)

海岸線延長 [令和8年3月31日時点]



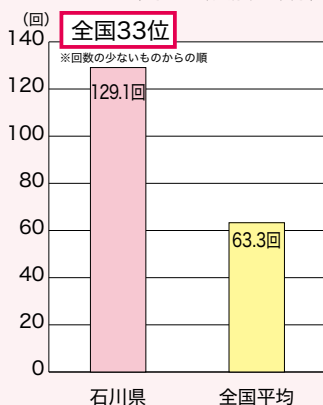
土木部管理延長
338km (58%)

年間降水量 (3カ年平均) [令和5年～令和7年実績]

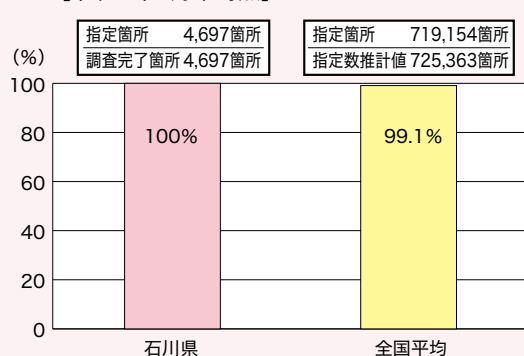


年間平均有感地震回数 [平成8年～令和7年平均]

※全国平均は47都道府県の単純平均



土砂災害警戒区域指定の状況 [令和8年3月末時点]



令和7年度 主な成果

能登地区

- ① (一) 若部千里浜インター線
羽咋市飯山町～尾長町
L=0.8km
(令和7年11月完成)
- ② 国道159号 羽咋道路
羽咋市四柳町～志々見町
部分供用 L=3.3km
(令和7年11月完成)
- ③ のと里山海道 4車線化
柳田IC～上棚矢駄IC
L=2.0km
(令和7年12月完成)
- ④ 七尾海岸 高潮対策事業
七尾市奥原町～和倉町
L=0.7km
(令和8年3月完成)
- ⑤ 鶴ヶ丘団地県営住宅3号棟
内灘町鶴ヶ丘5丁目
(令和8年2月完成)
- ⑥ 送水管耐震化事業(2系統化)
河北郡津幡町太田～かほく市上山田
L=8.9km
(令和7年12月完成)

金沢地区

- ⑦ (都) 寺町今町線
金沢市東山3丁目～森山1丁目
無電柱化 L=0.3km
(令和7年10月完成)
- ⑧ 袋板屋川 通常砂防事業
金沢市袋板屋町
(令和7年6月完成)
- ⑨ 法島町1号 急傾斜地崩壊対策事業
金沢市法島町
(令和7年11月完成)
- ⑩ 山王川1号谷 通常砂防事業
金沢市山王町2丁目
(令和7年9月完成)
- ⑪ 送水管耐震化事業(2系統化)
金沢市大河端町～福久町
L=3.3km
(令和7年7月完成)

加賀地区

- ⑫ (主) 小松辰口線
小松市軽海町～遊泉寺町
L=0.5km
(令和7年11月完成)
- ⑬ (一) 丸山加賀線[那谷バイパス]
小松市那谷町～菩提町
L=1.6km
(令和8年1月完成)
- ⑭ 国道8号 加賀拡幅
加賀市松山町～加茂町
L=2.5km
(令和7年12月完成)

令和8年度 主要施設の完成予定

道路事業

- ① 七尾外環状道路[(一) 百海七尾線]
七尾市古府町～矢田町
L=1.1km
(令和8年7月)
- ② 七尾外環状道路[(都) 外環状線]
七尾市矢田町～万行町
L=1.0km
(令和8年7月)
- ③ (一) 小原土清水線
金沢市末町～大桑町
L=0.4km
(令和8年秋)
- ④ (都) 専光寺野田線
金沢市寺町5丁目～3丁目
無電柱化 L=0.3km
(令和8年秋)
- ⑤ (都) 鶴来本町通り線
白山市鶴来本町2丁目～鶴来新町
無電柱化 L=0.4km
(令和8年7月)
- ⑥ (都) 高堂泉台線[能美東西連絡道路]
能美市湯谷町
L=0.3km
(令和8年度内)

河川・海岸事業

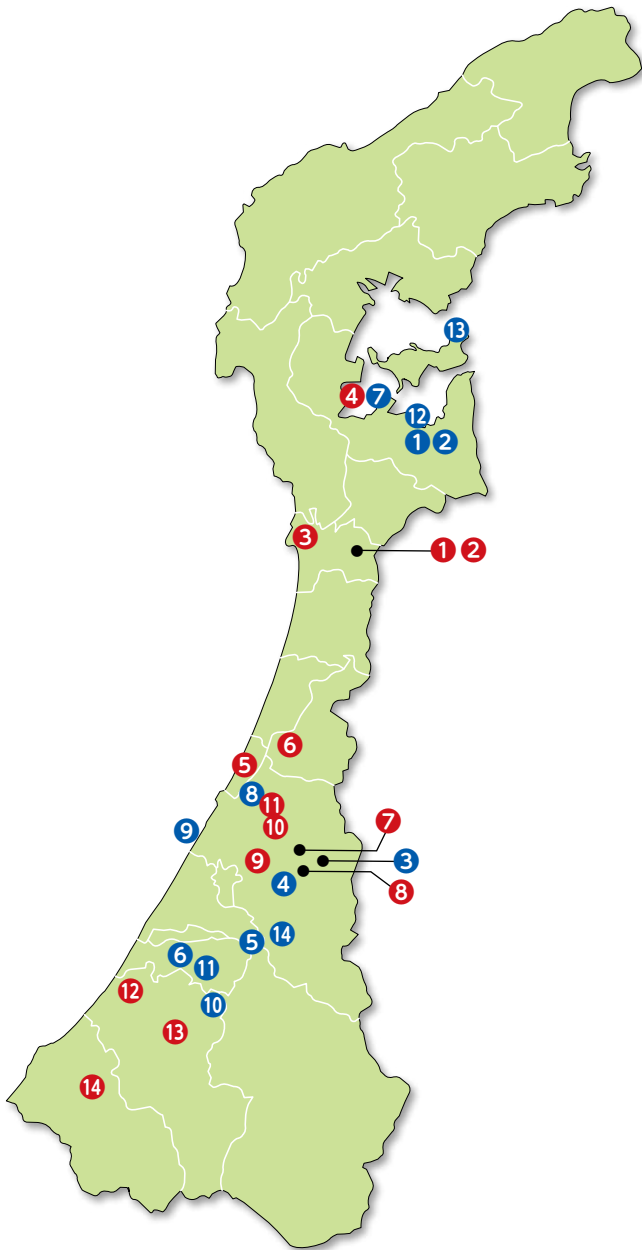
- ⑦ 七尾海岸 高潮対策事業
七尾市奥原町～和倉町
L=1.2km
(令和8年度内)
- ⑧ 浅野川 環境整備事業
金沢市湊二丁目～大河端町
L=2.6km
(令和8年度内)
- ⑨ 金沢海岸 侵食対策事業
金沢市下安原町～打木町
L=1.8km
(令和8年度内)
- ⑩ 滓上川 災害関連事業
小松市中ノ峠町
L=0.3km
(令和8年度内)
- ⑪ 鍋谷川 災害関連事業
能美市寺島町～和気町
L=0.3km
(令和8年度内)

港湾事業

- ⑫ 七尾港 防災ステージ
七尾市府中町
(令和8年度内)

砂防事業

- ⑬ 畑外谷川 通常砂防事業
七尾市能登島長崎町
(令和8年度内)
- ⑭ 大額 急傾斜地崩壊対策事業
金沢市大額町
(令和8年度内)



社会資本整備に係る成果指標と目標値

成果指標	単位	初期値 (R4年度末)	現況値 (R7年度末)	目標値 (R14年度末)
兼六園・金沢城公園の年間入園者数 ^{*1}	万人	511 (H27～R1年度の平均)	504	590
道の駅の年間利用客数	万人	312 (H29～R1年度の平均)	305	340
県内の移動1時間圏・1時間半圏 ^{*2}	%	1時間圏：46 1時間半圏：77	1時間圏：48 1時間半圏：79	1時間圏：56 1時間半圏：87
金沢港の外貿コンテナ貨物量	TEU	71,716 (R1年)	62,204 (R7年)	80,000
金沢港クルーズ船寄港数	本	50 (R1年度)	54 (R7年)	60
バリアフリーアドバイザーの派遣件数 ^{*3}	件	759 (H14～R4年度の累計)	927	1200
交通事故年間死者数	人	22 (R4年)	32 (R7年)	減少
交通事故年間重傷者数	人	243 (R4年)	282 (R7年)	減少
浸水被害からの安全が確保された家屋数の割合 ^{*4}	%	55	66	82
土砂災害からの安全が確保された家屋数の割合 ^{*5}	%	41	42	48
災害時ネットワーク確保率 ^{*6}	%	89	91	100
県水送水管（2系統化）の耐震化率 ^{*7}	%	56	67	100
住宅の耐震化率 ^{*8}	%	82 (H30年度)	86 (R5年)	95以上
道路施設の健全化率 ^{*9}	%	82 (R5年度計画作成中)	93	100

※1：年度毎の兼六園・金沢城公園の入園者数合計値

※2：「県庁から1時間及び1時間半以内に到達できる各市町の面積」÷「石川県の面積」

※3：住宅等へのバリアフリーアドバイザーの派遣件数の累計（H14～）

※4：（河川整備により浸水被害からの安全が確保された家屋数）/（整備中河川の氾濫想定区域に含まれる家屋数）×100

※5：（砂防工事等により土砂災害からの安全が確保された家屋数）/（土砂災害警戒区域内に立地する家屋数）×100

※6：緊急輸送道路における・橋梁の耐震補強・道路法面の落石対策の対策実施/対象総数

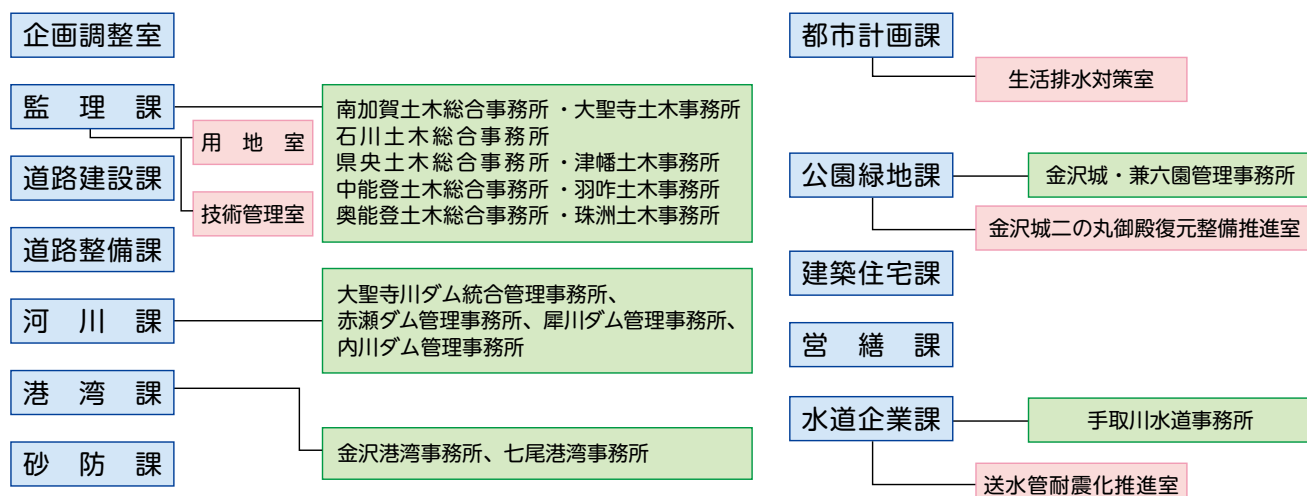
※7：県水送水管耐震化（2系統化）事業の（整備延長）/（全体計画延長）×100

※8：（耐震性のある住戸数）/（全住戸数）×100

※9：（構造物数-定期点検で健全性3※と判定された構造物数）/構造物数（※健全性2の中で予防保全を実施する構造物含む）

III 組 織

1 土木部機構図



2 出先機関

■業務内容について

土木部の出先機関は5箇所の土木総合事務所と4箇所の土木事務所およびその他9箇所の事務所により構成されています。

●土木総合事務所

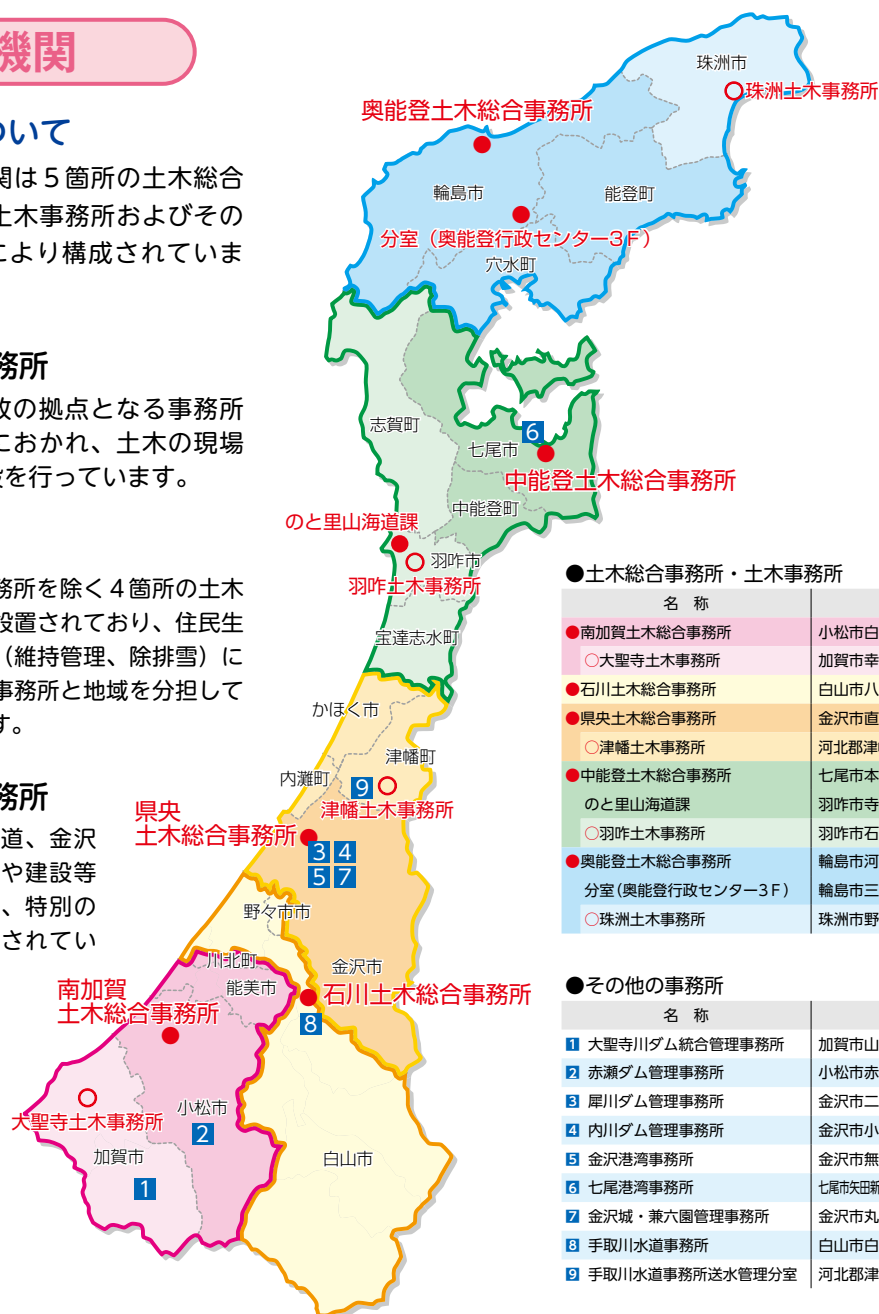
地域の土木行政の拠点となる事務所として、県内5箇所におかれ、土木の現場に関する業務全般を行っています。

●土木事務所

石川土木総合事務所を除く4箇所の土木総合事務所の下に設置されており、住民生活に直結する業務（維持管理、除排雪）に関して、土木総合事務所と地域を分担して業務を行っています。

●その他の事務所

ダム、港湾、水道、金沢城・兼六園の管理や建設等の業務を行うため、特別の目的をもって設置されている事務所です。



●土木総合事務所・土木事務所

名 称	所 在 地	電 話
●南加賀土木総合事務所	小松市白江町リ61-1	0761-21-3333
○大聖寺土木事務所	加賀市幸町2-77	0761-72-0491
●石川土木総合事務所	白山市八幡町イ20	076-272-1188
●県央土木総合事務所	金沢市直江南2-1	076-239-3901
○津幡土木事務所	河北郡津幡町字加賀爪ヌ111-1	076-289-4161
●中能登土木総合事務所	七尾市本府中町ソ27-9	0767-52-5100
のと里山海道課	羽咋市寺家町レ48-2	0767-22-6090
○羽咋土木事務所	羽咋市石野町ヘ31	0767-22-1225
●奥能登土木総合事務所	輪島市河井町22部1-1	0768-22-0567
分室(奥能登行政センター3F)	輪島市三井町洲衛10部11-1	0768-26-2350
○珠洲土木事務所	珠洲市野々江町シ32	0768-82-2165

●その他の事務所

名 称	所 在 地	電 話
1 大聖寺川ダム統合管理事務所	加賀市山中温泉我谷町口1	0761-78-0769
2 赤瀬ダム管理事務所	小松市赤瀬町ハ16-4	0761-46-1314
3 犀川ダム管理事務所	金沢市二又新町リ10	076-229-0037
4 内川ダム管理事務所	金沢市小原町ス42	076-242-7107
5 金沢港湾事務所	金沢市無量寺町リ65	076-268-1201
6 七尾港湾事務所	七尾市矢田新二部162-3 ポートサイド七尾	0767-53-0440
7 金沢城・兼六園管理事務所	金沢市丸の内1-1	076-234-3800
8 手取川水道事務所	白山市白山町336	076-273-1305
9 手取川水道事務所送水管理分室	河北郡津幡町太田ヘ40-1	076-289-2238



いしかわの土木 2026

編集・発行

石川県土木部企画調整室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
TEL.076-225-1709 FAX.076-225-1714
ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/>



令和8年8月発行